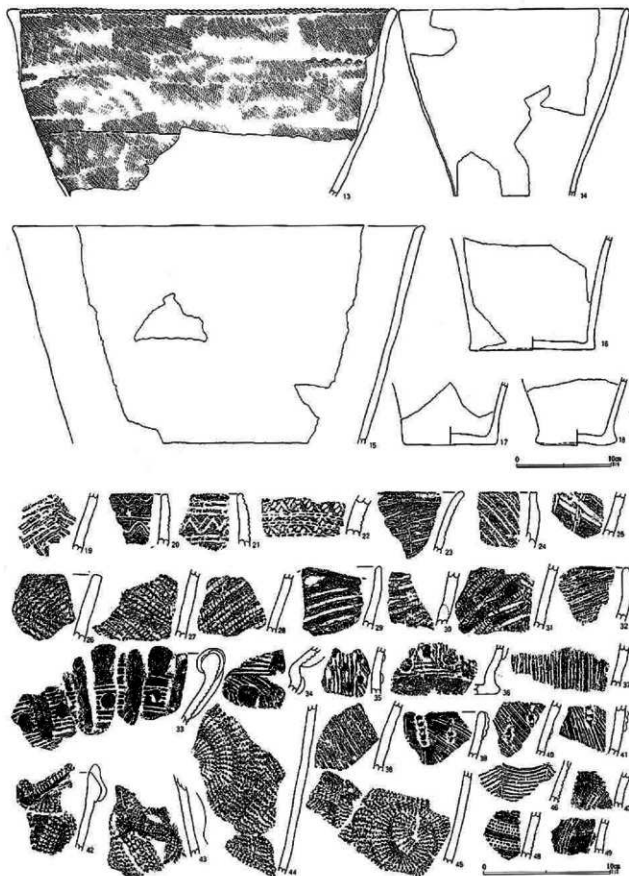
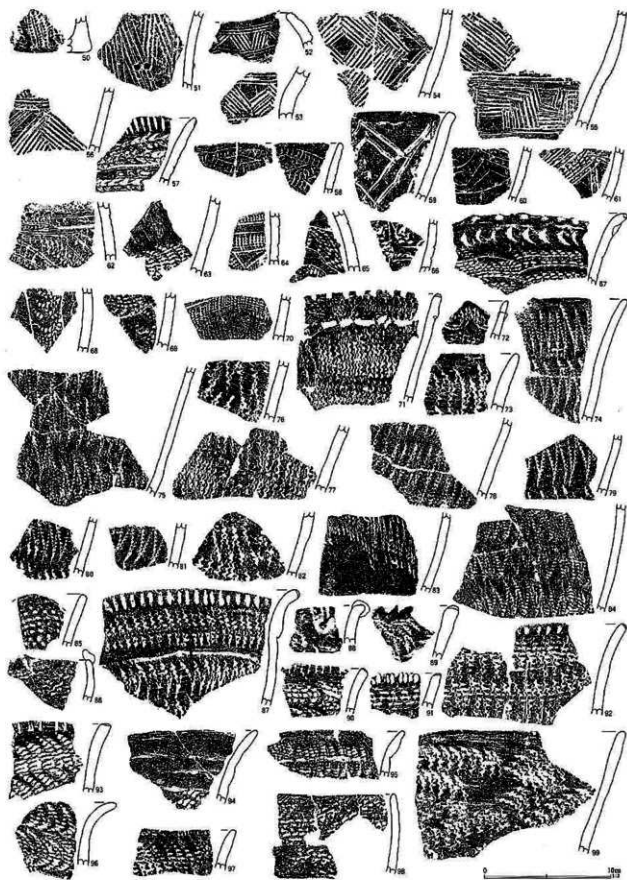
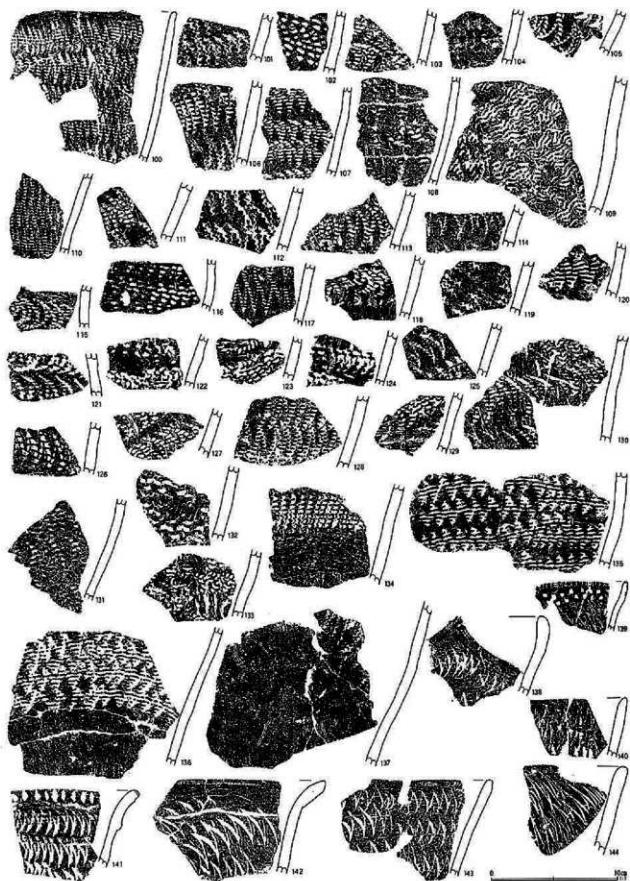




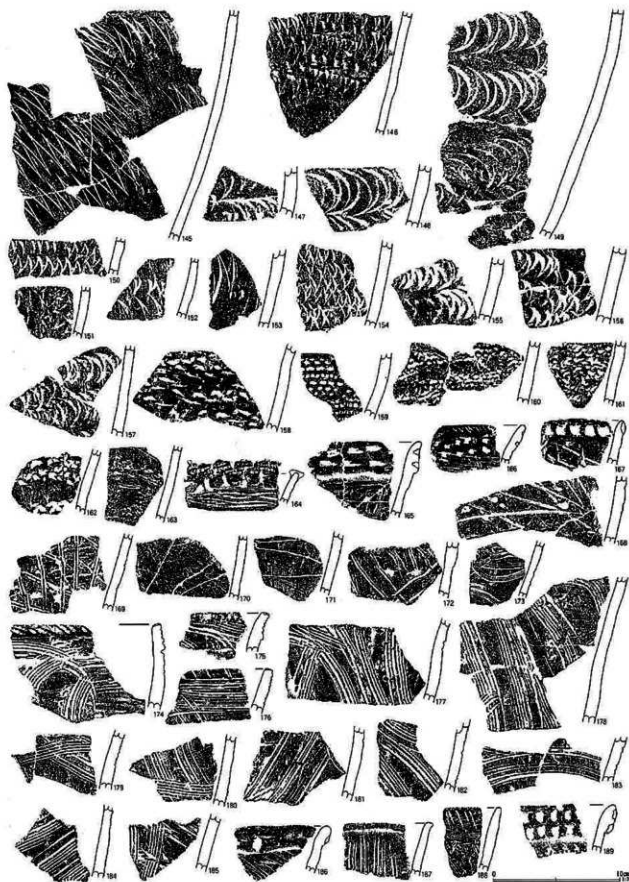
第23图 第4号住居跡出土遺物(3)



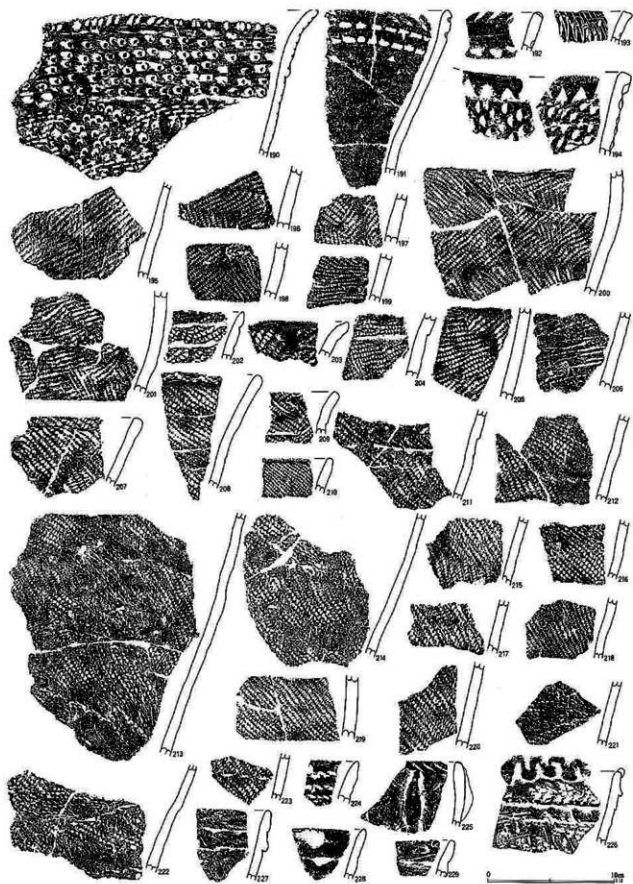
第24图 第4号住居跡出土遺物(4)



第25图 第4号住居跡出土遺物 (5)



第26图 第4号住居跡出土遺物 (6)



第27図 第4号住居跡出土遺物(7)

突、突起などが加えられるが、57のようなスリット状の刺切は少ない。

そして、138～157は、動脈のない二枚貝を用いてロッキングを行っている。その手法にはやはり二者があるが、表出効果が限られているためか、136のように大きく引きずることはない。

さらに、貝殻とは別の原体で、支点移動を繰り返したと考えられるものに、9・158～163がある。一部はいわゆる変形爪形文となろうが、この期の施文法に通脱していないため、詳しい施文法や原体を明示できない。9と163には、ガイドラインとして単沈線が施されているが、当てにするにはいささか頼りないものである。

IV-第3類 (10・164～173)

全面に沈線文が及ぶものである。口縁部は5点を示したが、164には大木5式様の蛇行隆帯が口唇上に貼付され、他は刺突文がめぐらされるなど、口縁部への加飾が意識されている。沈線構成は、10を見る限りは、特別な構図を意識しているとはいえない。だが、10の下位は横位線で上位の施文を区切るようにも見え、楕円を主構図とする区画貝殻文の構成にも通じるところがある。

IV-第4類 (174～188)

全面に条線文が及ぶもので、174・175・177～183、そして第2号住居跡の第19図38、さらには遺構外の第37図266が同一個体であり、前述のトロフィー形土器と同じ出土傾向を示す。思うように接合がかなわず構図は確定できないが、前類の10と似通った構成が考えられる。また、他のものは、縦斜位を基本としたようだが、やはり特定の構図を意識したものではなさそうである。

IV-第5類 (11・189～194)

破片内で刺突文のみが観察できるものをまとめたが、189などは他類の上位である可能性もある。また、11・191などは以下が無文となり、分類基準と合致するが、他は帰属に窮する構成を集めたのも実状である。190と193は貝殻文と併用されているが、

第2類一般の口縁部加飾とは異なる刺突手法であるため、この類とした。また、194は口縁に三角陰刻を施し、以下に生体爪による多段の粘土押し上げをめぐらすものである。

IV-第6類 (12・13・195～224)

縄文を施すもので、他の工具との併用はない。12・195が無節斜縄文で、他の多くは単節斜縄文が施文されている。200などは羽状施文されているが、縦横位に整然と羽状化したものは196の1点のみである。13・207～210など、口唇部への施文も多いが、それらの口唇部形態は角頭気味となる。また、223は意図的な結節部の回転、224は撚糸側面圧痕を口縁部に沿って施文している。

IV-第7類 (14～16・18・225～232・第19図1)

無文土器だが、有文土器の下位も含まれているだろう。変化は口縁部に集中し、225の口縁部には縦位の貼付文が施され、226～229は輪轂み痕を残し、さらに226の口唇上には蛇行隆帯が加えられる。また、230は三角陰刻文が口縁に沿ってめぐらされる。

第V群土器 (233～237)

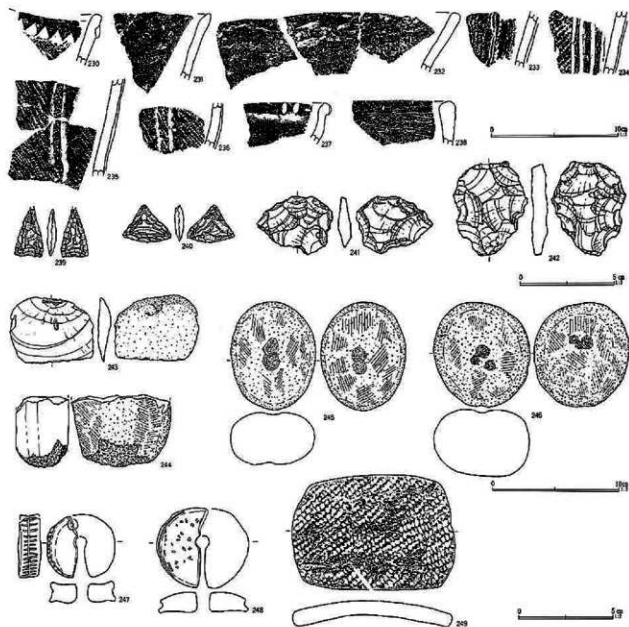
中期前半の土器で、233～236は五領ヶ台式の胴部にあたる。押しきりや沈線、そして後二者では隆帯で縦位の垂下線を描出している。また、237は阿玉台式の口縁部で、2点の刺突の他に加飾はない。

第VII群土器 (238)

安行系の粗製土器で、擦痕様の浅い沈線が横位に加えられている。

以上が出土土器の概要だが、第4号住居跡ではさらに石鏝1点、石匙1点、削器類3点、磨石類4点、石皿片1点、黒曜石剥片7点、チャート剥片3点、ホルンフェルス剥片1点の石器類が出土した。

第28図239は流紋岩製の石鏝で、脚部のえぐり出しはない。また、240のチャート製品は、石鏝並の大きさだが、石匙として加工されたものと判断した。そして241～243は、正確には加工痕や使用痕が残る剥片というべきものだが、利用法が削器に共通することから削器類に含めて考えた。



第28図 第4号住居跡出土遺物 (B)

一方、磨石類は3点ともに安山岩が用いられており、245・246の腹部には複数の凹痕が、244の端部にはゆるい敲打の痕跡が残る。

この他、本住居跡からは、土製袂状耳飾2点、土製円盤類1点の土製品も出土している。

247・248が土製の袂状耳飾で、前者の外周は刺切沈線、後者の腹部は極小の刺突文で加飾されている。また、前者の割れ口には焼成後穿孔を途中で放棄した痕跡が両面に残る。石製のように補修を目論

みながら途中で放棄したと考えられる。

さらに、249は割れ口を磨き、隅丸長方形の土器盤を作り出している。刻みがないため土鍾ではなく、その手法は土製円盤のそれと同じだが、形態は円盤とはいえず、同類とすべきか躊躇するところである。もとなった土器は単節斜縄文の単施文だが、使用部位と角度を厳選しており、器面の文様だけでなく、内面の曲線が重要視されたと考えられる。

第3号住居跡(第12・29・30図、第3表)

調査区中央やや北寄りのC-4グリッドで発見した。南は後世に破壊され、調査できたのは北半のみである。しかし、三方の隅部を検出したことにより、全体規模の推定は可能である。

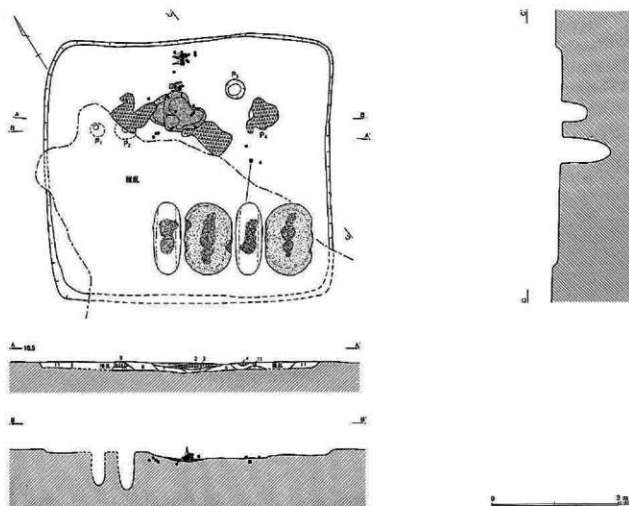
平面形はやや主軸長が短い方形で、竪穴の掘込みは浅い。床面は中央がやや窪むが、全体的に見ればほぼ平坦で、壁溝や壁柱穴など、壁際の施設は設けられていない。

覆土は焼土・炭化粒子やロームブロックを少量含む暗褐色系土が主体だが、中央では床面との間に若干の間層を置いて投棄貝類のブロックが3箇所出土した。これらは、炉、そして東側の柱穴をおおっている。逆に、西側の柱穴では掘込みを避けるよう

に分布しており、竪穴の埋没過程で掘込みを伴って貝類が投棄された当時、少なくとも主柱の下方が残存していたことをものがたる。

柱穴は住居跡の北半で4本が検出されており、それぞれ2本が対となる。上屋掛けが4本主柱の構造をもち、これが建て替えられたことは歴然としているが、位置関係に違和感があり、その配置から対応関係を求めることはできない。投棄貝類との関係からはP2・3が最終と考えられるが、建て替え前の柱穴配置は住居形態と適合するものの、最終の配置はかなり窮屈になってしまう。

炉跡は北方主柱間に存在し、二つの浅い掘込みが重複する状況が観察できた。掘込みが浅く、先後は観察不能だったが、西から東に移されたことが、柱



第29図 第3号住居跡

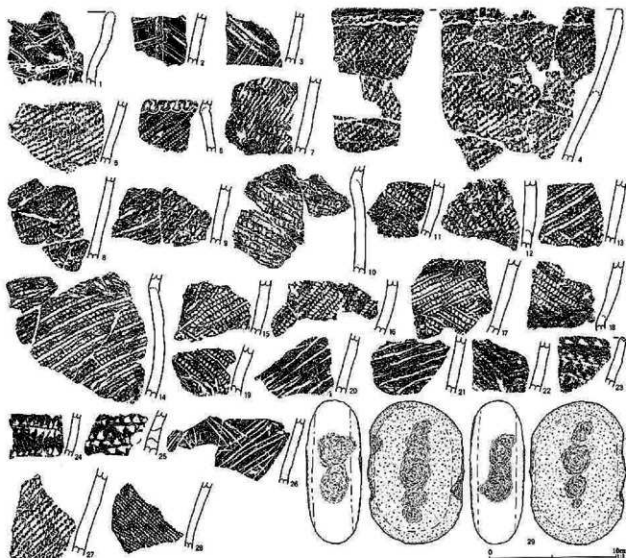
穴との距離関係で察せられる。

投棄された貝類は、貝ブロック1で殻の総重量が2,534 g、貝ブロック2で3,526 g、貝ブロック3で2,138 gあった。その貝種構成は第3表・第12図に示したが、カガミガイやマテガイなど、小数採取の貝種に細かな違いがあるものの、ハマグリ・アサリ・シオフキの、主要な三貝種の比率からして、第1号住居跡の総体とほぼ同じ様相と見なせる。

遺物は、主として覆土中より、黒浜式期の土器が178点、興津式期が14点、石器では磨石類が1点のみ出土した。第30図1～22までが黒浜式期の所産で、1は胴部に括れをもち口縁部文様帯を設け

る構成になると考えられるが、波頂下に爪形でY字文を描くほかは、構図がはっきりしない。また、2は葉脈状文、3は斜方向の平行沈線を格子目状に施文する個体と考えられる。そして、4～6は口縁部や胴の括れ部にコンパス文をタガ状にめぐらすもので、4・5は同一個体である。

一方、縄文のみを施文するものは、11・12のような単節斜縄文が少なく、7～10の無節をはじめとして羽状施文の比率が低い。13～19は附加条縄文が残るもので、順方向の附加で原体を製作している。また、20～22は燃糸文を施文した破片である。これに対し、混入品である興津式期の土器は23



第30図 第3号住居跡出土遺物

～28の6点を示した。23・24は肋脈のある貝殻原体の腹縁で横位にロッキング施文を繰り返すもので、25は貝殻施文と思われる三角文が連続している。また、26は口縁下の横位鋸歯文帯とも見なせるが、雑な沈線施文と区別がつかない。さらに、縄文のみが観察できる2点のうち、27の無節斜縄文は硬い繊維を素材としたためか、単節斜縄文にも見える。

石器は29の1点のみが出土した。今調査でいくつか出土した磨石類の典型例で、安山岩楕円礫の両腹部に4cm程度が連続化した凹痕、さらに両側縁にも凹痕とも著しい敲打ともつかぬ凹部が2箇所ずつ印されている。

(2) 炉跡(第31図)

第1号炉跡(第31図)

調査区西方のB-6グリッドで発見した。当初、縄文時代の土壌として調査を開始したが、覆土下層で焼土の散布が認められた。そのため、堅穴住居跡の炉跡とも考え、再度周辺の精査を行ったが、柱穴や壁溝など、この掘込みと組になる堅穴内施設を見つけることはできなかった。

だが、炉床の硬化も進んでおり、この場で繰り返し燃焼行為が行われたことは確実である。遺物は出土しなかったが、炉跡という性格上、縄文時代、さらに、遺構構築期の比率や第1号と第3号住居跡に挟まれた直線的な分布の傾向からすれば、早期の屋外炉などではなく、黒浜期に利用されたものと考えられる。

(3) 土壌(第31図)

第44号土壌(第31・32図)

調査区西方のC-6グリッドで発見した。円形鍋底の土壌で、壙底南東方では深さ0.3m弱の小穴が設けられているが、具体的な利用法は判断がつかない。覆土は黒褐色から暗褐色系土で、下層は黄色味を帯びるものだが、中層には小貝層が発見でき、その直上には第32図に示した3個体の黒浜式土器が

潰れた状態で出土した。

貝類は、本土壌が埋没する過程で新たに掘込みを設けた後に投棄されている。また、土器は貝類の直上に出土しており、投棄と間髪を入れずにこの土壌に運ばれたと推定できる。接合・復元された土器は、器形が類似する3個体に収束し、すべてが口縁部から底部までの全形が推し量れ、しかもこの時期の主要文様を象徴するかのような個体を取り合わせたものであった。

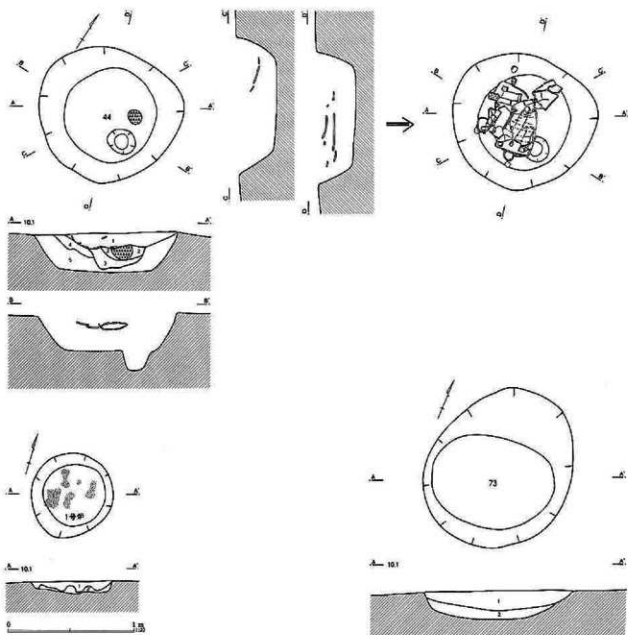
このような土器の出土状況は、不要物が投棄された通常の住居跡の覆土でのそれとは全く別種のものである。3個の土器は吟味された完形品が意図的に据え置かれたものと判断できる。また、小貝層中には焼土が多く含まれているが、住居跡に投棄された他の貝層では見られない特徴である。

これらの状況から、第3層から上層は一連の所作の中で形成され、第1層のローム粒子含む黒褐色土は貝と土器を封ずるために埋め戻されたものとれる。地山ローム層の掘削を伴わない埋戻しではロームブロックの混入を認めなくても差し支えないが、封ぜられたはずの土器がやや散乱した状況で出土したのはこの仮定と矛盾する。あるいは土器は露にさらされる状態で林立していたのかも知れない。

本土壌から出土した遺物は、前述した3個体の完形土器がすべてである。いずれも胴部に括れをもたない円筒系に近い器形で、第32図1は全面に横位平行沈線が施文され、口唇部にはこの時期にはめずらしい細かな刻みが追加されている。

また、2は単方向施文の無節斜縄文、3も単施文の順方向附加条縄文が印されているが、後者は施文を重ねるうちに附加縄が縄軸の条間に入り込み個体の上位では1段3条の単節縄文と化している部分がある。脆い小片で出土したため、完全な接合が間に合わず、胴部に非接合の部分を残すが、不足部位に相当する破片が残っており、往時に完形品であったことは疑いない。

なお、本壙出土の貝類は、発掘後の水洗・選別作



第31図 炉跡・縄文土壌

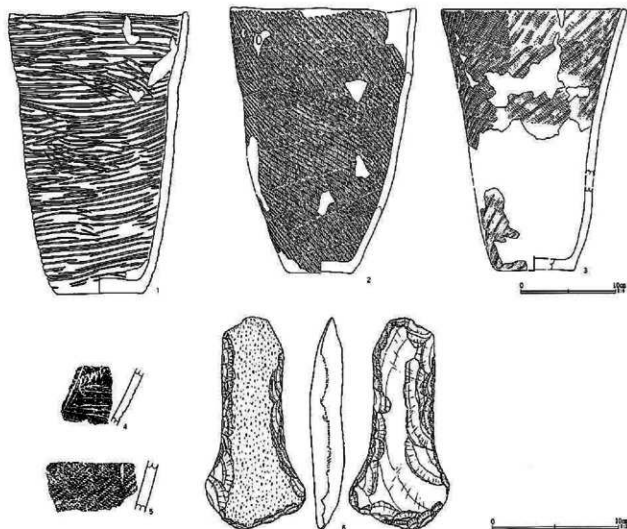
業途上でラベルを誤写、あるいは紛失してしまったようで、ここにその内容を紹介できない。今回の不備を糧に、心して今後の調査にあたりたい。

第73号土坑(第31・32図)

調査区南のD-8グリッドで発見した。形態は壁がやや南に傾く円形で、皿状に掘り込まれている。覆土は暗褐色系土で、下層ほど黄色味とロームブロックの混入率が増加する。

遺物は、第32図に示した3点の他に同時期の土器小片が出土している。すべて遺構外第IV群の土器で、構築期も興津式土器の製作を示標とする時期にあたる判断できる。

第32図4は肋なしの貝殻文と単施文沈線が併用されるが、詳しい構成は判断できない。また、5は単節RL原体を縦位施文している。そして、6は、刃部が張る楕形の打製石斧で、石材に乏しいこの周辺では大型の部類に入る。



第32図 縄文土器出土遺物

(4) 遺構外(第33～40図) 出土土器(第33～39図)

今回の調査では、前期を中心に早期初頭から後期末までの縄文土器が出土した。すでに、縄文遺構出土品については各項で扱ったが、ここでは遺構内をも含めた全体を見通した分類項を設け、遺構外の土器に説明を加えたい。また、近世期の遺構にまぎれた縄文土器も、ここで扱った。

第Ⅰ群土器(Ⅰ)

早期燃糸文系の土器で、今回の調査では第1号住居跡に混在した第14図4の1点を加え、2点のみ検出している。他にも胴部の小片などを見逃してい

る可能性もあるが、いずれにせよ、木津内貝塚での出土比は微量にとどまるだろう。図に示した資料は、肥厚、やや外反し、わずかな面取りがうかがえる口唇部にまで縄文RLの施文が及ぶ。燃糸文系前半夏島期のものだろう。

第Ⅱ群土器(2～99)

羽状縄文系の土器をこの群としたが、第1号住居跡で出土したループ文が施文された破片を除き、すべて黒浜式段階に製作されたものである。さらに、同式でも中葉期以降の特徴を示すものが多い。

Ⅱ-第1類(2～7)

無文地の口縁部文様帯を設定し、内部を菱形や横

位線列、葉脈状文で埋める一群を想定した。後二者などは東西関東の系列差で胴部縄文の有無が決するが、小片のため確定できないものも多い。2・3は平行沈線で区画と菱形文を描くもので、4～6は波状文と平行線文の重層が認められる。横位平行線を介しない5は、波状文が全面に及ぶ2A種である可能性もある。また、7は爪形文による下位区画線のみが観察できる破片である。

II-第2類(8～36)

縄文の有無に関わらず、器面の全面に工具で印された文様が展開したり、その系譜を継承するものをこの類とした。

II-2A種

横位展開の文様が繰り返されるもので、第44号土壌出土の第32図1などを典型例とするが、遺構外では該当する破片は見つからなかった。

II-2B種(8～16)

口縁下と胴括れ部、そして場合によっては底部直上に横位線列を配し、縦位線を加えることで窓枠形の区画を作り出す枠状文の類型と、縦位線の省略型をこの種とした。

横位線の基本は爪形文による複数線列で、8が典型例となる。したがって、10・11のような単数線は第3類である可能性も含まれている。15・16はそれぞれ縦位区画をもたないもの、枠内を斜沈線で充填するもので、14までの基本類型の模倣である。

II-2C種(17～24)

葉脈状文や肋骨文と称される縦位線を軸とした対称形の文様を展開させるものをこの種とした。基本は19のような縦位線を介した斜沈線が全面に及ぶものだが、縦位線を省略したり、破片内に縦位線が認められなくとも等間隔を保つ整然とした斜位平行沈線が目安となる。

II-2D種(25～36)

全面に沈線文が及ぶものの、構図に規則性を認められないものをこの種とした。施文方向の基本は斜

位施文であり、26と27の同一個体を見比べるまでもなく、左右双方が重なれば自ずと格子目状を呈することになる。しかし、当初より、格子目を意図したものはなく、30がほど近い他は均質な施文とはいいがたい。また、半截竹管施文が標準のこの期にあって、本種のみに単沈線が多用される。

II-第3類(37～42)

縄文を地文としてタガ状の裝飾帯を差し挟むものをこの類としたが、もっぱらコンパス文が施されている。37・38に見るように、多くは口縁下と胴部の括れ部にめぐらされるが、同じ部位に爪形文列を配するものは、枠状文の省略型として2B種に含めて分類している。

II-第4類(43～96)

破片内で縄文のみが観察できるものを一括した。施文原体の手法別に4種に分類した。

II-4A種(43～54)

無節斜縄文を施すもので、小片が多いためか、羽状化するものは見あたらない。多くが硬めで荒い纖維束を使用している。段を重ねた単節原体では粒ぞろいの玉痕が多いことから、硬めの纖維は条内の裝飾効果を得るために意図的に用いられているとも考えられる。46には他縛痕が認められ、これを境に下位は成形帯を異にしており、コンパス文と同じ効果を期待したと想像できる。前成形帯の施文は単節で行われている。

II-4B種(55～69)

単節斜縄文を施文するものである。羽状化するものは60のみで、58は同一原体の施文位をかえている。0段条数は58が3条である他は2条で、節は大きめだが、粗大な節の原体は少ない。68・69は施文が交錯する箇所でわかりにくい、前者では自縛縄、あるいは附加縄の末端らしき痕跡も見える。

II-4C種(70～77)

附加条縄文を施すものだが、次の燃糸文を施文し

たものと区別がつかないものも多い。燃糸文発生
の経緯が附加条縄文の附加縄への着目をきっかけと
することからすれば当然のことだが、ここでは附加縄
の圧痕がひときわ深いものでも、縄軸の痕跡が見極
められるものについてはこの種に含めた。

原体の製作は主として順方向への附加で行われ、
74のみが逆方向で絡げられている。また、75・76
は1段の縄軸に同じ段の縄を附加しており、附加縄
の方が1段進む結果となっている。

Ⅱ-4 D種(78～96)

棒軸を用いた燃糸文を施文する一群をここでまと
めた。前述のとおり、縄軸の圧痕が観察できるもの
は前種に含めている。

原体の製作は、太めの附加縄を撚りと逆に軸に絡
げ、撚りを強化するもの(78～89)、2本を組に
して間隔をあけて絡げるもの(90～92)、同じく
2本が組でありながら密に絡げるもの(93～96)
の大きく3通りにわかれるが、後二者の組は必ずし
も異方向撚りとはなっていない。

Ⅱ-第5類(97～99)

無文のもので、97は深鉢、99は浅鉢である。ま
た、98はその中間層を示すが、粘土帯の段差をそ
のままに残すなど、つくりが雑な大型品であるため、
深鉢か鉢と考えられる。

第Ⅲ群土器(100～147)

竹管文系や十三菩提式など、前期後半の西関東・
中部に展開した土器群をこの群として扱った。埼玉
県でありながら、広大な中川低地帯を挟んだ下総台
地に立地する環境だけに、西関東系の土器は客体的
で、出土量は限られている。

Ⅲ-第1類(100～105)

沈線文・浮線文など、線状の描写で横位の施文を
繰り返すもの。具体的には諸磯b末葉に相当する各
種の構成を念頭に置いたが、ただでさえ強固な沈線・
浮線施文が衰退化し、構成種が拡散する時期にあた

る上に、分布の周縁地域にあたるためか典型的な構
成に乏しい。

100・101は沈線で横位区画線と主構図を描き、102・
103はこれに刺突系施文を交えるものである。104・
105は横位の浮線文のみのもので、三者とも縄文を
地文としている。

Ⅲ-第2類(106～116)

竹管による集合沈線文を地文にして貼付文で加飾す
るもので、西関東諸磯c期の主要類型である。

構成の基本は、口縁部と施文帯の下端が横位、胴
部を縦位基調の沈線帯で割り振り、各線の結節点を
目安に貼付文を加えるが、口縁加飾の必然から棒状
貼付文が整然と並べられた106・107を除き、あま
り規則性は認められず、110～112を見る限り、脈
絡のない密な貼付が一般的である。遺構外では、第
4号住居跡第21図1に見られた丸形貼付への刺突
も見ることができない。

また、112までの類型とは異なり、口縁にのみ丸
形貼付が並ぶ113と、沈線施文手法と胎土に共通
する114・115もこの類に含めて扱った。

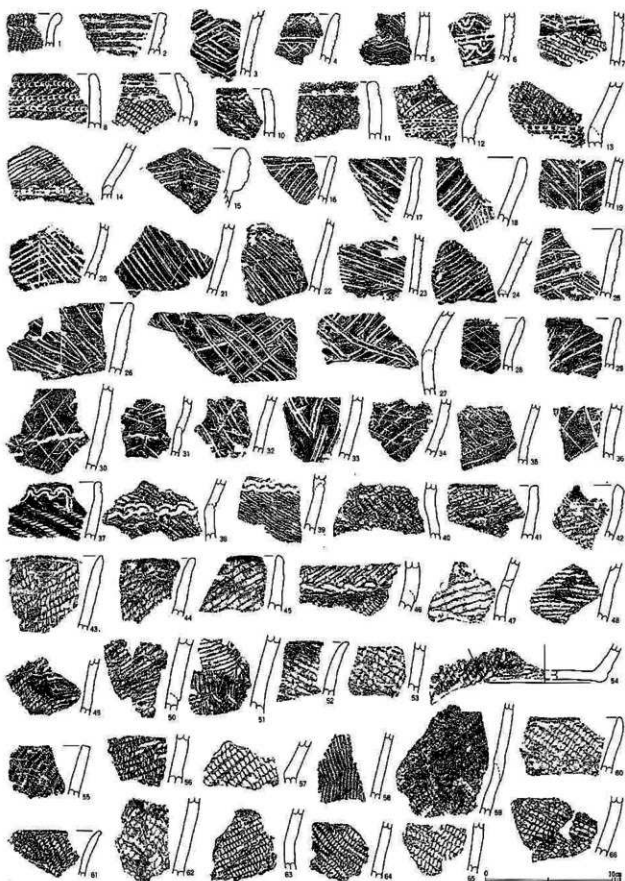
Ⅲ-第3類(117～119)

第2類より細い集合条線を地文にして短い縦位の
結節浮線文を加え文様を構成するものとその仲間を
この類とした。第4号住居跡で3点を分類した他は
ここに示したものがすべてである。118程度の条線
施文が一般的だが、119の荒い条線と類似する条線
のみの117もこの類と考えた。

Ⅲ-第4類(120～125)

結節浮線文や連続刺突文で大型波状線の直下に対
となる渦巻文を主構図として描くものとその変化型
を分類したが、120の結節浮線文の他はすべて連続
刺突文の同一個体である。

各遺構の記載でもふれたが、この個体の破片は第
4号住居跡を中心とする最終埋土の窪地から、その



第33圖 遺構外出土織文遺物 (1)

周辺部にまで広く分布しており、同住居跡の埋没直前に窪地脇に大破片が投棄され、その後の土砂の移動によって拡散したものと考えられる。具体的には121～125の他に第19図11・第20図5・第23図42～45など、多く出土しているが、121のように屈折する口縁端部の蛇行粘土貼付は剥落分離しており、122に見るような波状口縁が大きくそり立つトロフィー形の特殊な器形と相まって、全点を合わせて器形を復元するまでには至らなかった。

施文された連続刺突文は幅が広く、いわゆるキャタピラ文で、122に見る波頂下の縦位線だけでなく、第4号住居跡出土破片によると、双渦巻間にも何らかの充填文を挿入しているらしい。単純に外反した緩い波状線と関係が深い120の結節浮線文からはもう一階梯の変容をうかがわせる。

Ⅲ-第5類(126～130)

へう切り沈線や結節沈線などで渦巻きや弧線を主構図とする文様を描出するもので、単段の口縁部文様帯内にとどまるもの、複段に及ぶものを含め、十三菩提式を念頭に分類項を設けた。

出土量は少なく、ここでは5点を示したが、126は口縁下に三角陰刻をめぐらし、以下に渦巻文を描くが、余白はすべての範囲で陰刻がなされている。また、127も、陰刻こそないものの、その同類と考えられる。そして、結節線で文様を描くものは128～130があるが、三者とも陰刻を伴わない渦巻き部の破片である。

Ⅲ-第6類(131～147)

彫りの深い集合沈線で主として多段にわたる横帯幾何学文を構成するものと類似型で、139・143は第4号住居跡第24図54～56と同一個体である。また、これとは別に、137・140・141なども同一個体と考えられ、幾何と渦巻きを重ねさせる構成の一端をかいま見ることができる。

さらに、132～135には貼付文が加えられる。貼

付は小型で円形のものだが、中部諸磯c期に多い集合条線地に彩りを添える貼付文のような、2個の並列にこだわることはない。

第Ⅳ群土器(148～345)

浮島・興津系やその後に展開した類型など、前期後半の東関東や常磐地域で隆盛した土器群をこの群として扱った。今調査では興津式が主体で、その直後の土器がこれに次いでいる。

Ⅳ-第1類(148～152)

口縁から胴の上半に鋸歯や菱形を主とする特別な構図帯を設定するものだが、貝殻文や縄文施文の無文様帯土器の量に比べ極端に少ない。

Ⅳ-1 A種(148・149)

沈線や爪形文などによる鋸歯状文で文様を構成するものをこの種とした。上下に横位平行線がめぐるのが主流だが、その場合、鋸歯の上下幅が狭いことが多い。鋸歯の振幅が激しい148・149は、恐らく上下の区画線を設けないものだろう。鋸歯の頂部を目安とした余白には、縦位の爪形列を充填する。

Ⅳ-1 B種(150～152)

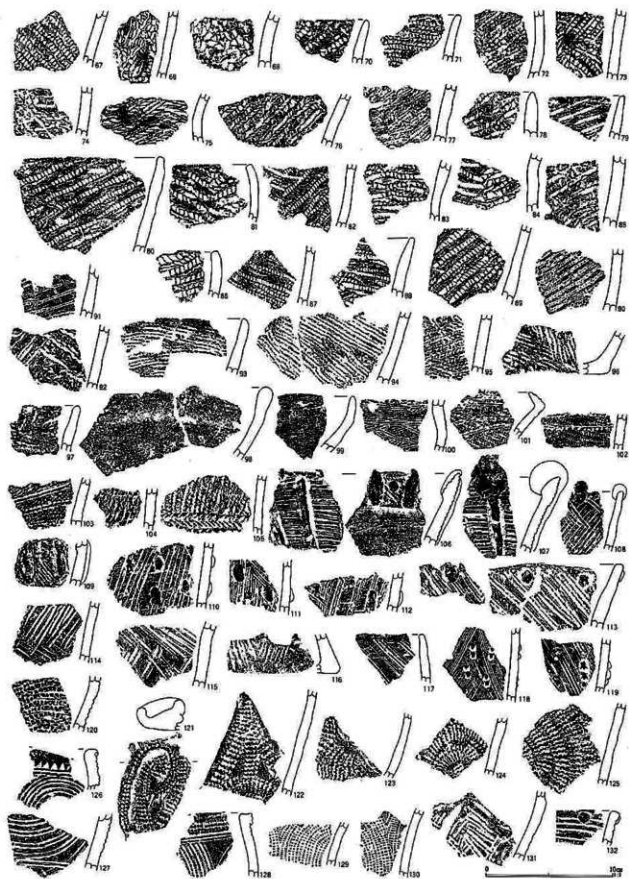
沈線で区画された貝殻文で文様を構成するもので、第1類の主体となるが、構成の全容を把握できるものは出土していない。150は平行沈線と組になっているが、上下に貝殻文が認められ、充填文の描画として用いられたものと考えられる。また、151は鋸歯ではなく、曲線的な構図が描かれるようだが、詳細は不明である。

Ⅳ-第2類(153～230)

支点移動を繰り返す貝殻文を主とする同種の文様が器面の全面に及ぶものをこの類とした。第Ⅳ群土器の主体を占め、とくに、伝統のD字貝殻文が抜きで出土比を示す。

Ⅳ-2 A種

貝殻文に沈線が併用されるものの、第1類のように構図の描画を意図しないものをこの種としたが、



第34圖 遺構外出土織文遺物 (2)

第4号住居跡で発見できたものの、遺構外では出土していない。

IV-2 B種(153~216)

支点移動を繰り返す貝殻文が全面に展開するもので、全種類なかで最も多くが出土した。施文具はサルボウなど肋脈がはっきりした二枚貝を利用するのが主流で、ハマグリなど、肋脈のないものは施文の見栄えや手法の取り合わせなどに限りがあるためか、これに劣る。

153~163は、貝殻を押圧気味にロッキングしており、肋脈断面がそのままに現れるものである。153の複合口縁上には通常の押圧のかわりに同方向の貝殻連続刺突が加えられている。また、その直下の段差では、ロッキングの上部支点を意図的に複合口縁部に絡めることによって三角陰刻文に類似する効果を目論んでいる。

これに対し、今調査で出土した貝殻施文土器の主体となる手法は、164~194のような、施文具をやや引きずりながら支点をずらすものである。引きずりの加減は個体によってまちまちで、施文に対する思い入れの衰退によって無意識裏にこれが行われたともとれるが、187・188のような、連続刺突まがいの施文は配慮された連続動作なしには形作れない。

一般に、施文はD字の曲線が連続するような原体の角度と移動の方向で行われている。D字列が若干右肩上がりになりがちなものも多く、逆のものは存在しない。だが、165ではC字の施文が確定である。また、164の複合口縁部は、153と同じく、三角陰刻的な効果をてらった施文が行われている。

一方、肋脈のない貝類を施文具に用いた195~216にも引きずり(204)、押圧(205)の二者があるが、こちらもD字施文が統一性をもっている。このなかで、198はC字施文が連続するが、複合口縁上を一带にあてており、陰刻類似の効果は現れていない。また、195は、上位が剥落しているが、波頂下を目安に縦位の粘土貼付を、そして、196は陰刻そのものが加えられている。さらに、203は上下に

縦位の条線があり、区画爪形文のように貝殻文がめぐっている。詳しい構成がわからないため、通常の貝殻文とともに扱った。

IV-2 C種(217~223)

三角文化した貝殻文が施文されるもので、2 B種に比べるとその数は極端に少ない。口縁部には口唇上への押圧ではなく、外周にスリット状の刺切が加えられる例が多い。217には施文具の中央に加工を施し、区画沈線の如く見せかけている。当然のことながら、施文具は肋脈のないもので、223のように、施文の技量によっては前種との弁別が主観の範囲にとどまるものも含んでいる。

IV-2 D種(224~229)

変形爪形文や他に含めることができない爪形文、そして、支点移動施文が明らかなものの、貝殻を使ったとは思えないものをこの種として一括した。いきおい、この群でも突発的な施文要素が居並ぶことになった。だが、構成は、ほとんどが横位の重層構成になると考えられる。

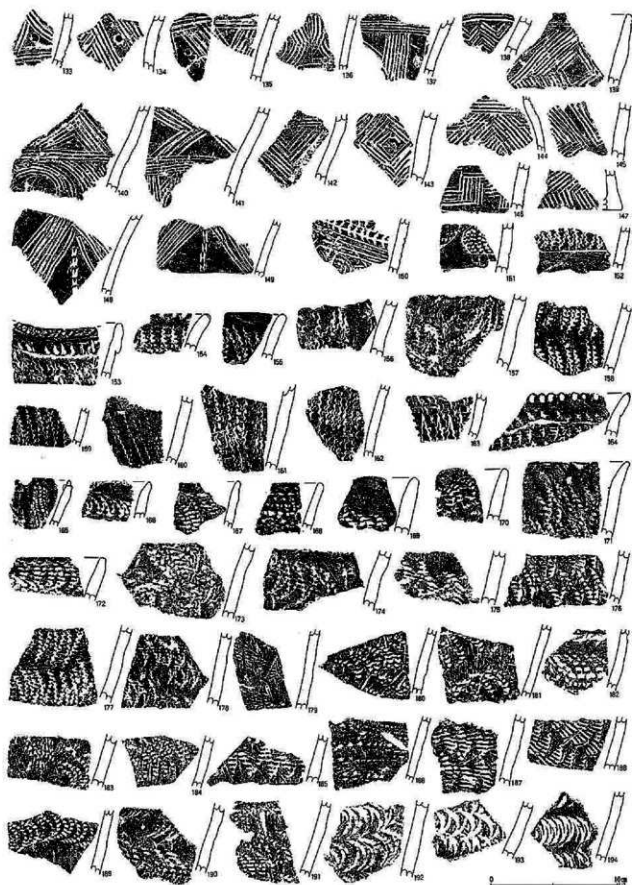
いわゆる変形爪形文が確定できるのは227のみで、224~226は施文法がよくわからない。また、228は押引きの爪形文が、229は沈線と併用された爪形文が横位にめぐっている。

IV-2 E種(230)

貝殻を施文具としながら支点移動手法を伴わないもので、貝殻の押引きや押圧文が施文されるものを念頭にこの種を設けたが、該当するのは230の1点のみであった。同番は、肋脈ある腹縁の中央に加工を施した貝で横方向の押引きを繰り返している。

IV-第3類(231~251)

単独、あるいは竹管による沈線文のみが全面に及ぶもので、さまざまな方向線が引かれるが、特別な構図を意図したものは少ないようである。231・232は同一個体で、複段の複合口縁部に鋸歯文を描く。また、横位施文が意図的に行われている気配があるものに233・236・244がある。233は縦位線



第35圖 遺構外出土銅文遺物 (3)

も組となっており、何らかの区画を作り出しているかも知れない。そして、244は文様帯の下位区画線のようにも思えるが、確定はできない。

さらに、その他の破片は縦位や斜位の施文が主体で、238・239の同一個体片には竹管による口縁外周のスリットが加えられる。この他、250・251の2点は同一個体と確定ができないが、いずれも竹管で垂下する蛇行沈線を描いている。これは、第2号住居跡の第19図37と共通することから、大木系の構成を取り込んだ上に自立的な変容を遂げた類型と認めることができる。

IV-第4類(252～266)

条線文が器面全面に及ぶもので、こちらもさまざまな施文位があり、確たる構図をもたないものと考えられる。このうち、252・253の2点は縄文を地文としており、第IV群土器のなかでは特異な取り合わせである。西関東諸磯b式末の第III群第1類かとも思えるが、口縁端部のつくりは東関東的である。

この他、条線による文様の描出は、縦横位、斜位、蛇行などさまざまな、直蛇の交互配置がかいま見られる261を除き、全体像が想定できない。既述の如く、266は第2号住居跡の第19図38、第4号住居跡の第26図174・175・177～183と同一個体であり、両住居跡の上層から遺構外に限って出土している。

IV-第5類(267～272)

破片内で刺突系の施文のみが観察できるもので、口縁直下の刺突帯部だけが遺存した270など、下位が遺存したならば、他類型に帰属すべきものも含んでいる。また、そうでなくとも、西関東系の貼付文土器に誘発されたように、やたらと円形竹管文を押圧するだけの271・272など、確たる類型が認められるわけではない。

IV-第6類(273～325)

各種の縄文のみが施文されるものをこの類とした

が、252・253など、ごく一部の個体を除き、工具・貝殻文と相容れることのない独立した施文要素として扱われている。口唇部の加飾もごく希な押圧文を除き、同じ原体が使用されており、押捺に備えて口唇部断面を他類より角頭状に整えるものが多い。

また、単節斜縄文を施すなかには節の揃い方や器面の特徴が西関東諸磯a式のそれや、第III群第1類に伴う縄文施文土器と酷似するものもいくつかあった。だが、確証がなく、他の類型の出土相からみてすべてを第IV群として扱った。

IV-6A種(273～281)

無節斜縄文を施すもので、原体比はLとRが拮抗している。羽状化するものはなく、施文位は横位が主体だが、279は縦位に施文されている。

IV-6B種(282～320)

単節斜縄文のみを施すもので、はっきりした羽状構成は282の1点を検出したにすぎない。口縁部は複合口縁(283・284)、刻み・押圧(285・300)などの変化があるが、最も特徴的なのが、301～304の口唇部にまで縄文を施文するもので、押捺に適するよう角頭状に整形されている。

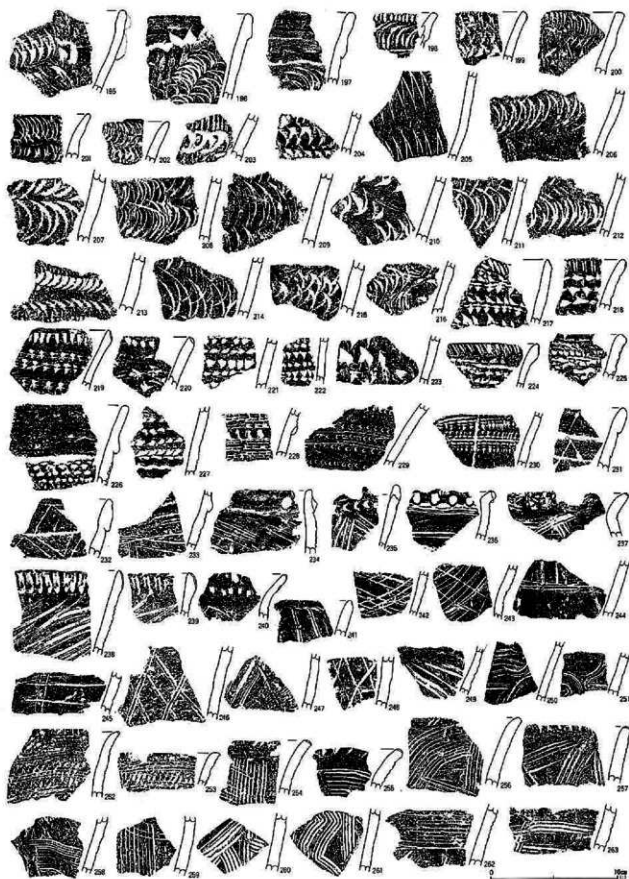
無節と同様、施文位は横位が主流だが、293は縦位、318は横斜位に回転されている。また、288は破片上端に刺突らしき痕跡が残るが、単発のかタガ状にめぐるのは判断できない。さらに、300は、条間がいくぶん離れていることから、撚糸文かとも思えるが、確証がなかった。

IV-6C種(321～323)

第一種結節や第一種結束部の回転痕など、押捺帯を区切る装飾的な効果を意図した縄文を施すもので、321は結束を伴う羽状縄文が、322は結節部の横位回転痕が残る。また、323は波状口縁に沿った施文と胴部の横位施文を区切るかのように撚糸文らしき縄文が施文され、強調帯にあてられている。

IV-6D種(324・325)

撚糸側面瓦痕文で口縁下に構図を描くもので、2点を示したが、いずれも太めの原体を口縁線に沿う



第36图 遼陽外出土綢文遺物 (4)

ように複数線押圧している。波頂はやや外反する丸波状で、一見したところ同一個体のようにも見えるが、325にのみ口唇上に縄文が施文されている。

IV-第7類(326～345)

工芸文や貝殻文、縄文などが施文されない無文のものを一括したが、意図的に残された輪積み痕や陰刻文など、粘土造形にかかる装飾は、A種としてこの類に含めて扱った。

IV-7A種(326～338)

口縁部に粘土造形による装飾帯を設定するものだが、326～329では複段にわたる輪積み痕帯の下位が有文となる可能性も残されている。いずれも口縁部には押圧やスリットが加えられ、328・329には段差部に刺突も追加される。

また、330～338は粘土帯の段差部を利用した三角陰刻文が彫られるもので、337・338は波状口縁に沿った単段の、そして他は多段の陰刻帯を口縁下にめぐらせる。前者も含め、陰刻の大きさから、5以上の個体が想定でき、安定した構成類型であることを示唆している。

IV-7B種(339～345)

器面に変化のないもので、7点の口縁部を示したが、345は口唇上に凹線を引き、肉眼では識別が不可能だが、拓本上の破片右上には縄文らしき圧痕が見える。あるいは次の第V群土器に含めるべきものかも知れない。

第V群土器(346～405)

中期初頭から、前半の東関東阿玉台系の土器をこの群とした。具体的には五領ヶ台式の後半期から阿玉台Ib式までの破片が発見できているが、主体となるのは阿玉台Ia式である。

V-第1類(346～354)

縄文が施されたものを一括した。区画文様を描くものと縄文のみがある。346～350の区画文土器は五領ヶ台式土器に相当し、346は交互刺突文と押し

き文が組となる頸部下半の区画帯である。破片上位にはもう一帯が認められ、上段波状縁部に至るものと考えられる。また、347以下は縦位線が印された同類型の胴下位だが、縦位施文された縄文からは少なくとも3個体を見取することができる。

これに対し、縄文のみのものは帰属の判定に窮するものが多い。351・352は同一個体で、波状口縁の器面全面に縄文が縦位施文されるもので、胴括れ部にはタガ状の隆帯がめぐり、一端がつまみ出されている。また、353は雲母を大量に含む胎土から、第2類に伴うものととれる。そして、器壁が厚いにも関わらずごく小型の354は、群別の帰属すら自信がないが、口縁部の特徴と内面整形などの要素から、この群に含めて考えた。

V-第2類(355～394)

縄文を地文とせず、隆帯や角押文等で文様を構成するもので、阿玉台系やその直前とされる土器をこの類としている。

V-2A種(355)

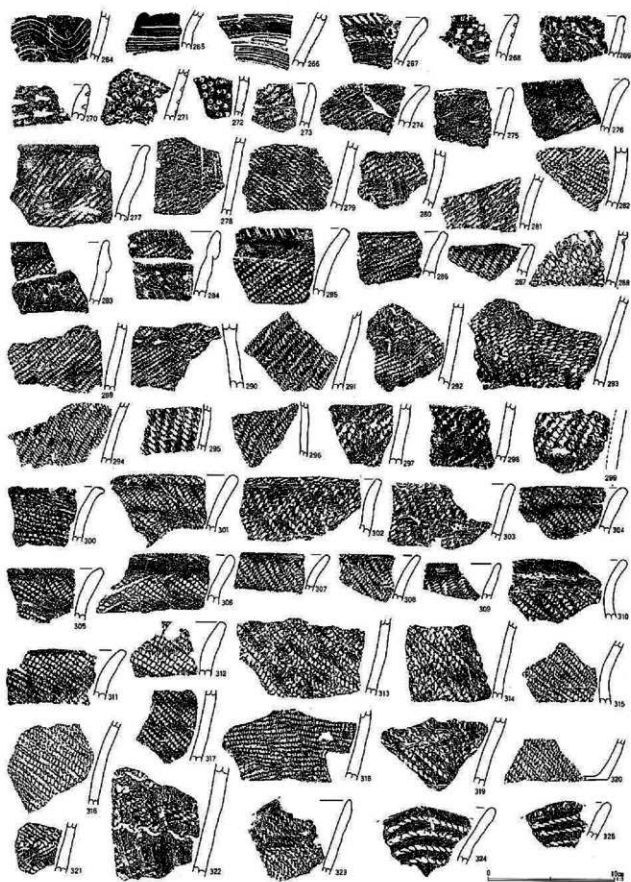
圭頭状の波頂部で、1点のみが出土したが、上半で大きく膨らむ波状縁土器と考えられる。波状縁に沿う複列の角押文下に陰刻がわずかに観察できるが、形状は不明である。

V-2B種(356～375)

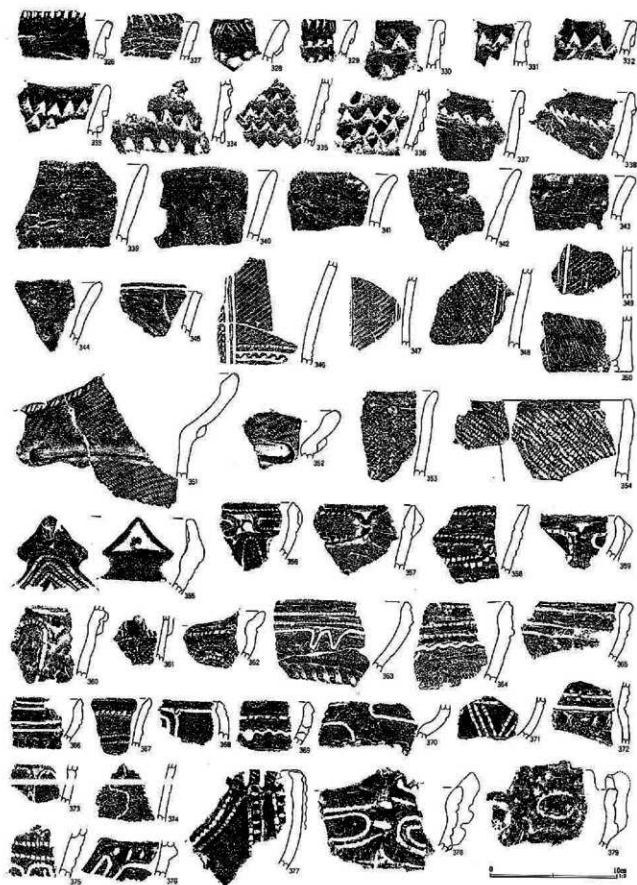
口縁部に幅狭の文様帯を設け、角押や細い隆帯で文様を施文するものを一括した。平縁か、尖頭状の波状縁が主流のようで、口縁下は基本的に櫛目区画が配される。隆帯のあるものは脇の押しき文が1条に限られている。垂下線は374で認められるが、大方は施文されず、上半で工具による文様は完結しているようである。

V-2C種(376～379)

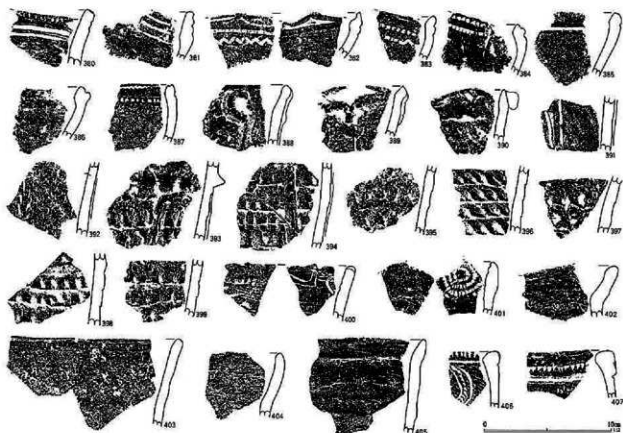
口縁部に幅広の文様帯を設け、角押や太い隆帯で文様を施文するもので、波状縁や突起部のみが抽出できた。波頂部が平坦化するとともに、円文を取り囲む対の縦位隆帯を備えた突起が確立しており、区



第37圖 遺物出土文圖遺物 (5)



第38图 滇越外出土绳文遺物 (6)



第39図 遺構外出土縄文遺物(7)

画が大型化している。また、378は隆帯脇の線描が、二線で行われており、この群の主体と比較すると、より後出的である。

V-2 D種(380~387)

口縁に沿った横位線列のみが施文されるもので、2 B種に準ずる施文法の特徴を備えている。波状に沿ったものもあり、胴上位の括れ部に同種の横位線をめぐらせると考えられる。

V-2 E種(388~394)

区画が想定できないものや、隆帯が垂下するものでもそもも文様帯を設定しないものをここに一括した。隆帯は、弧線を交え趣向を凝らすもの(388)、口縁下でY字文化するもの(389)、つまみ上げるような突起を造り出すもの(390)など、さまざまだが、これらには、隆帯の圧着を兼ねた脇の沈線文がない。393・394は輪痕み痕に加え鱗状の粘土隆起で全面を加飾している。

V-第3類(395~405)

隆帯や沈線などが認められないもので、器面成形法によって二種に分けた。

V-3 A種(395~399)

胴部に輪痕が残るもので、基本的に個体のすべてを覆うことなく、前出の個体の胴部に相当するものである。

V-3 B種(400~405)

器面に変化が見られないものをこの種としたが、400と401の内面には、恐らく4単位で配されたであろう沈線文や渦巻文が認められる。また、402は、波状口縁直下に屈曲部を作出した際、指ナデによるわずかな微隆起を意図的に残している。さらに、円筒形の405は、354と同様、中期の所産と確定できず、第IV群の特殊器種となる可能性もある。

第VI群土器

後期堀之内系土器をあてたが、第1号住居跡でII式の精製系土器が1点出土したにすぎない。

第VII群土器(406・407)

後期安行系の土器をこの群とした。第4号住居跡出土の1点を加えても3点を数えるにすぎない。図に示した資料は、いずれも口縁が肥厚する粗製系の深鉢形土器である。このうち、406は口縁部の区画帯に弧線文を描くもの。407は刺突帯を巡らすのみのものである。いずれも安行2式に相当しよう。

出土石器(第40図)

遺構外から出土した石器類は、そのままでは製作時期を特定できないものが多い。だが、従来の定見からして磨製石斧が、また、各遺構の出土例との共通から削器や磨石類など、多くのものが前期のうちに製作、使用されたと考えられる。

なお、図示したものの他に磨石類6点、石皿類6点が出土している。

ナイフ形石器(408)

遺構確認の際にE-7グリッドで発見した。他に製作跡が隠されている可能性も考慮し、調査の終盤に出土地周辺だけでなく、各所の地山ローム層を掘削したが、発見できた旧石器はなかった。そのため、独自の項を設けることはせず、縄文時代石器とともにここで紹介する。

408は切出形を呈するナイフ形石器である。透明度の高い良質な黒曜石を用い、横長剥片の両端を急斜に整え側縁としている。

石鏃(409)

遺構外からは1点のみが出土した。他に未製品らしいチャート剥片が1点出土している。図示した資料はチャートを原材とした小型の三角鏃で、左右非対称に製作されている。

削器類(410)

チャート剥片の両側縁と頭部を加工して四角い全形を整え、鋭利面を一箇所残して直刃の機能部としている。握りを確保する加工は、第4号住居跡第28図3と通ずるところがある。

礫器類(411～413)

ほぼ同重量の3点を示したが、石材も同じホルンフェルスを利用している。形態の基本は逆三角形で、底辺部が厚く、使用時の握りになると想定できる。機能するのは頂点か、これを挟んだ二片になるのかわからないが、石材、大きさ、形状などの一致から、共通認識のもとにある石器の器種として扱われているのは疑いない。

打製石斧(414)

最大幅を刃部直上にもつ砂岩製の撥形斧の破損品である。基部近くの側縁には着柄に配慮した潰しが加えられている。

磨製石斧(415・416)

415は、緑泥片岩製の基部で、装着部のみが残存したようである。製作は最小限の作業でよしとされたようで、側縁から頭部には敲打痕が多く残る。剥離面の遺存から、作業の省略が着柄を意図したとは考えられない。また、破損は、新たな刃部を作出することになり、そこには小剥離が認められるため、破損後も刃器として使用されたと想像できる。

これに対し、416はシルト岩製の薄小型磨製石斧で、全面が丁寧に研磨されている。腹面やや上位には穿孔途上の痕跡があり、緻密で緑色の石材にひかれ、垂飾への転用を試みたと考えられる。

磨石類(417～419)

前述したとおり、図示した3点の他に6点の断片が出土している。いずれも安山岩を素材としており、腹部に凹痕が連続し、側縁には軽い敲打の痕跡が残

第4表 出土石器一覧表

押図	番号	遺構	器種	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重量(g)	石材	備考
15	99	第1号住居跡	石鏃	1.8	1.6	0.4	0.8	チャート	
15	100	第1号住居跡	磨製石斧	(8.5)	(4.7)	(2.6)	199.3	緑色岩	
15	101	第1号住居跡	磨石	(7.0)	(6.1)	(3.1)	189.6	閃緑岩	
15	102	第1号住居跡	磨石+凹石	(7.0)	(7.1)	(3.5)	233.7	安山岩	
15	103	第1号住居跡	砥石+砥石+凹石	5.9	6.6	4.0	176.1	砂岩	
20	56	第2号住居跡	石鏃	1.5	1.0	0.3	0.3	黒曜石	
28	239	第4号住居跡	石鏃	2.5	1.5	0.5	1.6	流紋岩	
28	240	第4号住居跡	石匙	2.0	2.6	0.5	2.2	チャート	
28	241	第4号住居跡	削器類	3.1	4.0	0.7	10.5	チャート	
28	242	第4号住居跡	削器類	5.0	4.0	0.9	21.3	チャート	
28	243	第4号住居跡	削器類	5.2	6.7	1.0	40.9	ホルンフェルス	
28	244	第4号住居跡	磨石	(5.7)	(7.9)	(4.2)	253.9	安山岩	
28	245	第4号住居跡	磨石+凹石	8.5	6.7	4.1	372.1	安山岩	
28	246	第4号住居跡	磨石+凹石	8.8	7.6	5.3	522.2	安山岩	
30	29	第3号住居跡	磨石+凹石	11.4	7.7	4.4	426.8	安山岩	
32	6	第73号土壌	打製石斧	16.8	8.0	2.8	364.7	ホルンフェルス	
40	408	遺構外	ナイフ形石器	5.0	2.0	0.8	7.5	黒曜石	
40	409	遺構外	石鏃	1.5	1.3	0.4	0.7	チャート	
40	410	遺構外	削器類	4.5	4.7	1.6	44.6	チャート	
40	411	遺構外	礫器類	5.8	6.2	1.6	50.9	ホルンフェルス	
40	412	遺構外	礫器類	4.1	7.3	1.7	47.9	ホルンフェルス	
40	413	遺構外	礫器類	5.6	6.2	1.5	52.5	ホルンフェルス	第5号溝
40	414	遺構外	打製石斧	12.9	(5.8)	2.0	164.8	砂岩	
40	415	遺構外	磨製石斧	(8.4)	(5.3)	(3.0)	192.9	緑泥片岩	第5号溝
40	416	遺構外	磨製石斧	6.6	3.3	0.9	27.7	シルト岩	
40	417	遺構外	磨石+凹石	(5.7)	(7.6)	(4.2)	263.8	安山岩	第5号溝
40	418	遺構外	磨石+凹石	9.5	7.7	4.2	376.8	安山岩	
40	419	遺構外	磨石+凹石	(6.8)	(6.3)	(3.9)	201.8	安山岩	

る。特徴的なのは418で、側縁に残る複数の凹部が印されており、これは第3号住居跡第30図29とまったく同じである。礫の各面を余すところなく利用せんとするその使用法は、石材調達に窮するこの地の地質的環境を象徴するかのようである。

石皿

前述のとおり、遺構外からは6点の石皿が出土しているが、図示し得たものはない。これらはすべて小片と化しているが、同じ個体と思われるものもいくつかあり、意図的に破砕された後に放棄されたととれるものもある。

出土土製品(第40図)

遺構外からは土製袈狀耳飾1点と土製円盤類3点が出土した。石製品類は出土していない。

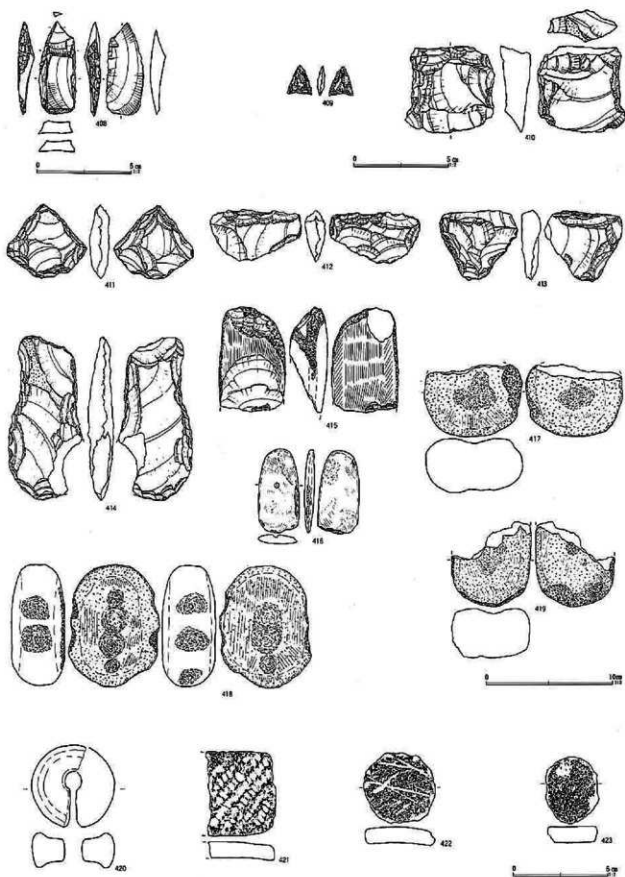
土製袈狀耳飾(420)

420は無装飾の土製袈狀耳飾で、第4号住居跡で発見された2点と同じく、半分を欠失している。第4号住居跡例より側縁高に長じるが、内周はえぐられており、ほぼ等しい厚さに整えられている。

土製円盤類(421～423)

3点を発見したが、421は割れ口を研磨し、長方形に整形されたものである。ほぼ半分を欠損すると想定でき、全形は第4号住居跡第28図249より一回り小さい同形となるだろう。また、縄文施文土器を素材とし、器形曲線を配慮した部位を選択するなど、強い規格性をうかがわせる。

これに対し、422・423は土器片の周囲を打割したのみの一般的な土製円盤である。



第40図 瀨橋外出土縄文遺物 (B)

2. 近世の遺構と遺物

(1) 掘立柱建物跡(第41図)

第1号掘立柱建物跡(第41図)

調査区の北東E-3グリッドを中心として構築されていた。1間×3間の規模をもつ南北棟の側柱建物で、軸方向は溝などの周辺区割と合致している。第2号掘立柱建物跡とも近接するが、こちらとの関係は微妙にずれている。

柱穴の掘込みは略円形で、3箇所で柱受と考えられる段差が検出できたが、柱痕は確認できなかった。ロームブロックを含む暗褐色土が主体の覆土は、レンズ状堆積がもたらで、廃絶時に柱を丁寧に抜き取ったと考えられる。

柱穴内よりの遺物出土はほとんどが混入した縄文土器であったが、P4で1点のみほうろくの破片が出土している。

第2号掘立柱建物跡(第41図)

第1号と同様、調査区北東のE-3グリッドで発見されているが、軸方向はこちらがやや南西に傾いており、両者間の距離からしても共存したとはいえない。少なくとも2間×2間の柱穴配置が検出できたが、西方は破壊されており、本来の規模は不明である。覆土はローム粒子を含む暗褐色土や灰褐色土が主体で、一部に柱痕らしき痕跡が残る。

遺物は出土しなかったが、第1号掘立柱建物跡と同様、近世期に構築されたものと判断しても大過ないだろう。

(2) 溝(第42図)

第1号・第2号・第4号溝(第42図)

調査区の東方で、江戸川の堤防や用水等に平行するように掘削されていた。現代の区割にも通じる方位性は、後述する土壌などにも共通するが、その基軸となるものと考えられる。第1号溝の北方は途中で一旦途切れ、第4号溝として再び現れる。

また、第2号は、第1号の途中に合流するかのよう掘削されているが、断面観察では後出すると確認できた。第1号南端の屈曲からすると、同号を短縮した際に加えた施設ともとれる。しかし、周囲は粒子の細かい灰褐色から暗褐色土が覆土となっており、埋戻しを伴う修復痕は見出せなかった。

遺物は、第1号で摺鉢片が1点、第4号で瀬戸美濃系の陶磁器片と染付片が1点ずつ出土した他はすべて混入した縄文土器であった。

第3号溝(第42図)

調査区東方F-3・4グリッドで検出した。箱形の浅い溝で、周囲の近世遺構とは方位性を異にする。覆土は、ロームブロックを含む暗褐色系土が主体で、下層ほど黄色味を増す。

遺物は、染付片が1点出土したのみで、他は縄文土器の混在品であった。

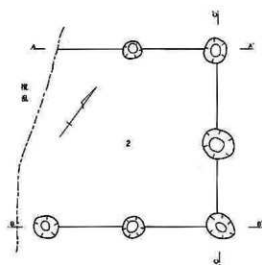
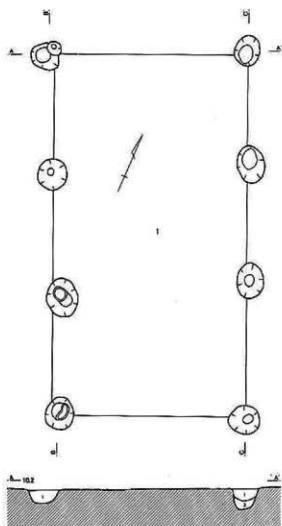
第5号・第6号溝(第42図)

第5号は調査区中央のC-E-4、第6号は南東方のB・C-4グリッドに構築されていたが、同じ方位性をもっており、周辺の近世遺構とも合致する。いずれも一部に養生の痕跡を残しており、長く区画堀として供されたと考えられる。

覆土は、両者とも、ロームブロックを含む暗褐色から褐色系土で、一部では箱葉研の形態を呈し、西側に向かって段状に溝底が深くなる点も通じる。

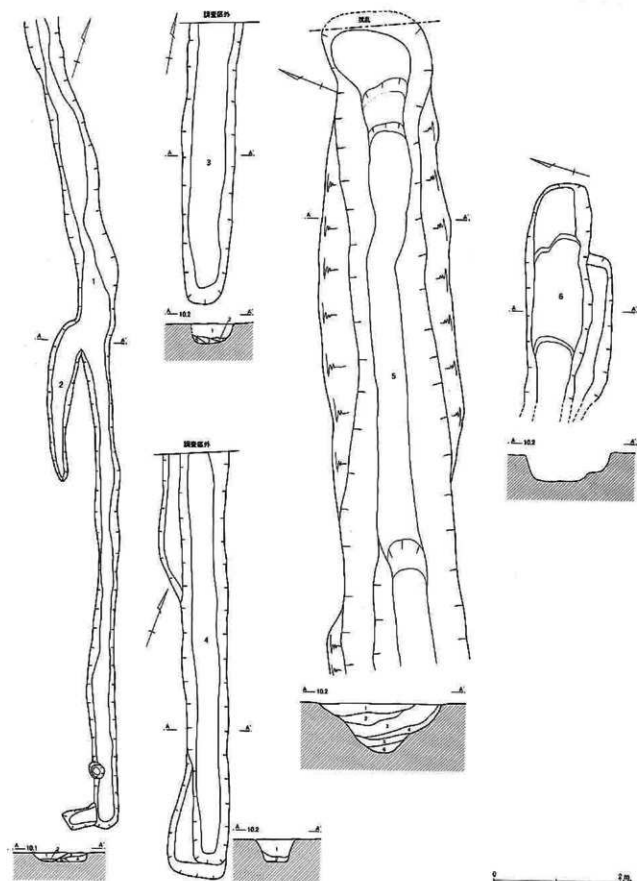
第5号の遺物は比較的多く出土したが、多くが埋没時に流入した縄文土器である。それでも、ほうろく、摺鉢、染付茶碗をはじめとする陶磁器類、砥石、瓦、キセルなど、他の近世遺構より多種の遺物が認められる。また、大型の巻き貝片も出土している。

これに対し、第6号では、天目茶碗片が1点出土したのみで、他は混在した縄文土器であった。



0 3m

第41图 掘立柱建物跡



第42图 溝

(3) 土壌(第43～47図)

第1号土壌(第43図)

調査区の南東方、G-6グリッドで検出した。平面形は楕円形で、墳底は平坦である。覆土は、しまりのない暗褐色系土で占められ、下層ほどロームブロックが多くなり、黄色味が増す。

遺物は、埋土に混入した縄文土器が出土したにすぎない。

第2号土壌(第43図)

調査区の南東方のG-6グリッドで周囲の区画や第1号溝と平行するように構築されていた。平面形は長方形で、墳底は平坦である。覆土は、しまりのない暗褐色系土で占められ、全体にロームブロックを含む。

遺物は、埋土に混入した縄文土器が出土したにすぎない。

第3号・第7号土壌(第43図)

調査区東南のG-6グリッドで発見した。両基とも平面形はややゆがんだ円形で、断面形は鍋底状となり、第7号には2本の小穴が伴う。覆土はいずれもしまりのない暗褐色系土で占められ、下層ほどロームブロックが多くなり、黄色味が増す。

遺物は、双方ともに埋土に混入した縄文土器が出土したにすぎない。

第4号土壌(第43図)

調査区南東のF-6・7グリッドで発見した。平面形はやや北方がすばまる楕円形で、墳底は平坦である。覆土は、ロームブロックを含むしまりのない暗褐色系土が上層に堆積し、下層では粘性が増す。

遺物は、埋土に混入した縄文土器が出土したにすぎない。

第5号土壌(第43図)

調査区の南東方、F-6グリッドで検出した。平

面形は楕円形で、墳底は平坦である。墳底の一端には小穴が発見できた。本墳に伴うものと判断したが、先出した可能性も否定できない。土壌部の覆土は、しまりのない暗褐色系土で占められ、下層ほどロームブロックが多くなり、黄色味が増す。また、小穴部は固い黒褐色系土で、下層がやや明るくなる。

遺物は、埋土に混入した縄文土器が出土したにすぎない。

第6号土壌(第43図)

調査区東南のF-6グリッドで発見した。平面形は楕円形、墳底は平坦となるが、北東寄りに2基の小穴を伴う。覆土は、粘性をもつがしまりのない暗黄褐色土で、ロームブロックを多く含む。

遺物は、埋土に混入した縄文土器が出土したにすぎない。

第8号土壌(第43図)

調査区東南のF-5・6グリッドで検出した。平面形は不整形形で、墳底は段状となり、西方にはもう一段土壌の掘込みを加える。覆土は暗褐色系土で占められ、第2層と第5層の黄色味が強くなる。締まりがあり、混入土は粒状のロームが主体である。

遺物は、埋土に混入した縄文土器が出土したにすぎない。

第9号土壌(第43図)

調査区東南のF-5グリッドで発見した。平面形は楕円を基調とした不整形で、墳底は南東に向かって階段状に掘り込まれている。覆土の特徴は周囲の他土壌と同様で、遺物は埋土に混入した縄文土器が出土したにすぎない。

第10号・第11号土壌(第43図)

調査区東方のF-4グリッドで検出した。双方とも第1号溝を目安とするかのように分布し、軸方向もこれに合致していたが、具体的な関わりは判断で

きなかった。両基の形態は長方形で、墳底は平坦、締めりあるがロームブロックを大量に含む暗褐色の覆土などでも共通する。

遺物は、いずれも埋土に混入した縄文土器が出土したにすぎない。

第12号土墳(第43図)

調査区東方のF-4グリッドで調査した。平面形は円形を基調とするが、小穴がこれに絡む。覆土の基調は下層ほど黒味を帯びる暗褐色系土で、中層にロームブロックが多く混入する。

遺物は、埋土に混入した縄文土器が出土したにすぎない。

第13号～第19号土墳(第44図)

調査区中央やや北寄りのD-4・5グリッドで発見した。円形の第16号・第17号の他は長方形を基調とする開口部形態で、第16号の除き掘込みは浅めである。長方形土墳の軸方向は溝などの区画方位と合致しており、分布の範囲も南方に連なる土壌群の延長上に収まっており、ともに関係を保ちつつ構築されたものと理解できる。

覆土は、ロームブロックを含む褐色から暗褐色系土が主体で、第13号と第15号には灰が若干含まれていた。また、第13号と第14号は先後があり、断面観察では前者が先出すると判断した。

遺物は、第13号で陶磁器片を2点発見した他は、第17号・第18号で流入した縄文土器が見つかり、第14号～第16号・第19号では遺物が出土しなかった。

第20号～第28号・第41号土墳(第45図)

調査区ほぼ中央のD-5グリッドで検出した。円形や楕円形の形態が多く軸方向は確定できないが、列群化の方位軸は周囲の溝などのそれと一致しており、何らかの区画に制約された分布であることは間違いない。長方形を意図した第25号～第27号を含め、墳底は平坦で、単純な掘込みが多かったもの

の、第24号付近は結果としていくつもの掘込みが重複しており、同一墳と見誤り調査を進めたため、正確な最終墳数を確定できなかった。

覆土は、すべてにわたってロームブロックを多く含む暗褐色から褐色系土で占められるが、長方形の第25号～第27号と、円形の第28号を除き、灰が含まれていた。灰は、上層に多い第23号と下層ほど量を増す第20号・第21号などの二つの類型があるが、塊状に含まれることが多い点では共通している。

遺物は、第20号で染付、砥石、キセルなどの断片と鉄片が、第21号で染付、摺鉢などの小片が混入した縄文土器とともに出土した。また、第41号では埋土に混入した縄文土器が出土し、他では遺物が発見できなかった。

第29号・第30号・第38号・第39号土墳(第44図)

調査区中央のD-5・6グリッドで検出した。第29号・第30号は長方形、第38号・第39号の二者は楕円形の形態となる。長方形の前者は、周囲の区画割りと軸方位がほぼ一致しており、これを意識したのは疑いない。また、第29号は複数の掘込みが重複しており、別個の土墳として扱った方がよかったかも知れない。墳底は皆平坦だが、第38号では南部に小穴が見つかったが、土層観察の結果、同墳に伴うものと判断した。

遺物は、第30号で陶磁器片が1点出土したのみで、他では出土を見なかった。

第31号～第37号・第40号土墳(第44図)

調査区中央やや東南寄りのC・D-6グリッドで発見した。楕円形・円形の土墳の集まりである。第31号～第33号土墳は一致した軸方向のもとに重複しているが、第31号が円形で、他は楕円形の形態と想定できる。土層観察の結果、第33号より順次番号をさかのぼって構築されたと判断した。また、第35号と第36号も重複しているが、こちらは後者が新規に掘削されたと考えられる。さらに、第36号と第37号・

第40号には小穴が重なるが、少なくとも第37号では土壌とともに穿たれたと判断できる。

覆土は、第31号～第33号がロームブロックを、第34号以下がローム粒子を多く含む暗褐色系土で占められ、前者では灰褐色粘土のブロックが混入していた。逆に後者では、炭化物をはじめ含有粒子が細かいのが特徴である。

遺物は、第35号と第36号で砥石が、さらに後者では陶磁器片が出土したが、他は第31号と第37号および第40号で埋土に混入した縄文土器が出土したにすぎない。

第42号土壌(第45図)

調査区ほぼ中央のC-5グリッドで検出した。円形鍋底の規模形態は、すぐ北で重なり合う20番台の土壌群と共通するが、覆土はより明るい褐色が基調である。遺物は、陶磁器片が1点出土したのみであった。

第43号・第46号・第67号土壌(第45図)

調査区西方のB-5グリッドで検出した。楕円形から円形と、それぞれ開口部形態の異なる土壌の集まりで、一見したところ関連を疑いたくなるが、群化の列は東方の20番台の土壌群の延長上にあり、有機的な関連を持ち合わせていたものと解釈できる。覆土はロームブロックを含む暗褐色系土が主体で、加えて第67号では下層ほど灰の混入が多くなる。

遺物は、第43号で埋土に混入した縄文土器が出土したにすぎない。

第45号土壌(第46図)

調査区中央のC-5グリッドで発見した。形態の基調は円形と思われるが、いくつかの小穴が確定を妨げている。中央上層では平面形を確定できなかったより新期の小穴が重複しており、壁際のそれも土壌に伴わないものと考えられる。覆土色は、他の一般的な土壌と異なり、下層ほど暗くなる。

遺物は、砥石、瓦、鉄滓など、生活容器ではないもののほかりが出土した。

第47号土壌(第46図)

調査区中央やや北寄りのD-4グリッドで発見した。区画に軸を合わせた長方形土壌で、第5号溝を挟んだ南に分布する第13号～第15号土壌などと連携を保つかのようである。だが、覆土はロームブロックを多く含む暗褐色系土で、褐色が主体の第13号などとは微妙に異なる部分もある。

遺物は、埋土に混入した縄文土器が出土したにすぎない。

第48号土壌(第46図)

調査区北方のD-3グリッドで検出した。円形鍋底の浅い土壌で、覆土はロームブロックと灰を含む暗褐色系土で、北方の第49号と共通する。

遺物は、出土しなかった。

第49号・第50号・第53号・第57号土壌(第47図)

調査区北方のD-2・3グリッドで群をなして分布していた。開口部形態は、いずれもやや隅丸方形の気配がある円形が基調だが、第50号のみが浅く、他は楕円状や段付きの箱形の断面形となる。

覆土は皆ロームブロックが多い粘質の暗褐色系土が主体だが、第49号と第57号では一部に灰を含んでいた。また、第50号の上層では炭化物・砂・木片が混入していた。

構築期に関わる遺物は、第49号で天目茶碗の断片2点と砥石片が出土し、第53号では陶磁器片と砥石片が出土している。また、第50号・第57号では、埋土に混入した縄文土器が出土したにすぎない。

第51号・第52号・第54号～第56号・第58号～第62号土壌(第46図)

調査区北方のC-3グリッドで発見した。横底が平坦な長方形土壌の集まりで、軸方向は周囲の区画

とはば一致している。調査時は10基として扱ったが、重複が著しく、第54号・第55号・第58号・第59号などではさなる重複が想定できる。実態としては15を超える土壌が重複し合っていたと考えられる。覆土は、ロームブロックが混じる暗褐色系土が主体で、第51号・第52号の上層はとくに混入が著しい。

遺物は、第54号・第56号・第62号土壌で埋土に混入した縄文土器が出土したのみで、他では出土を見なかった。

第63号土壌(第47図)

調査区中央やや北寄りのC-4グリッドで検出した。周囲に土壌はなく、孤立して分布している。形態も、円形の開口部ながら壁面がオーバーハングしており、他と趣を異にする。覆土は、上層にロームブロックを多く混入する褐色系土であった。

遺物は、埋没時に混入した縄文土器のみが出土したにすぎない。

第65号・第66号土壌(第47図)

調査区南方のC-7グリッドで検出した。2基は近接して構築されているが、開口部形態が不揃いで、軸方向も異なっており、直接の関係は認められない。いずれも小穴が発見されたが、第66号ではこれが後出すると断面観察で確認できた。覆土はともに褐色系土が主体だが、第65号は上層に、第66号は下層にロームブロックが多い。

遺物は、双方ともに埋土に混入した縄文土器が出土したにすぎない。

第68号土壌(第47図)

調査区南西寄りのB-7グリッドで検出した。円形鍋底状の形態で、覆土は締まりのないローム混じりの暗褐色系土で占められる。

遺物は、埋土に混入した縄文土器が出土したにすぎない。

第70号土壌(第47図)

調査区南西のC-7グリッドで発見した。平面形は長楕円で墳底は平坦である。南端に小穴が存在したが、土層観察の結果本墳に伴うものと判断した。覆土は、締まりのない暗褐色系土で、下層ほどロームブロックが多くなり、明度を増す。

遺物は、埋土に混入した縄文土器が出土したにすぎない。

第71号土壌(第47図)

前述の第70号土壌の至近で発見でき、形態や軸方位、覆土の特徴や、小穴を伴うことまでもが一致する。だが、その位置は中央部であった。

遺物は、出土しなかった。

第72号土壌(第47図)

調査区南方のD-7グリッドで検出した。円形鍋底の形態だが、群化することはなかった。覆土は締まりの良い暗褐色系土で、下層ほどロームブロックの混在率と明度が増す。

遺物は、埋土に混入した縄文土器が出土したにすぎない。

第74号土壌(第47図)

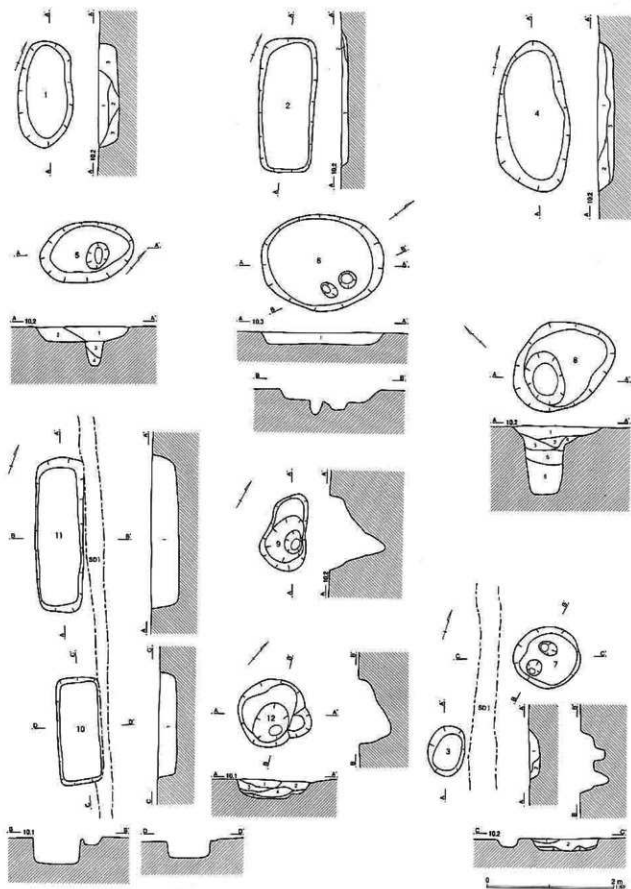
調査区最南端のD-8グリッドで検出した。平面形は楕円形で、墳底は平坦である。覆土は締まりのない暗褐色系土でロームブロックを少量含む。

遺物は、出土しなかった。

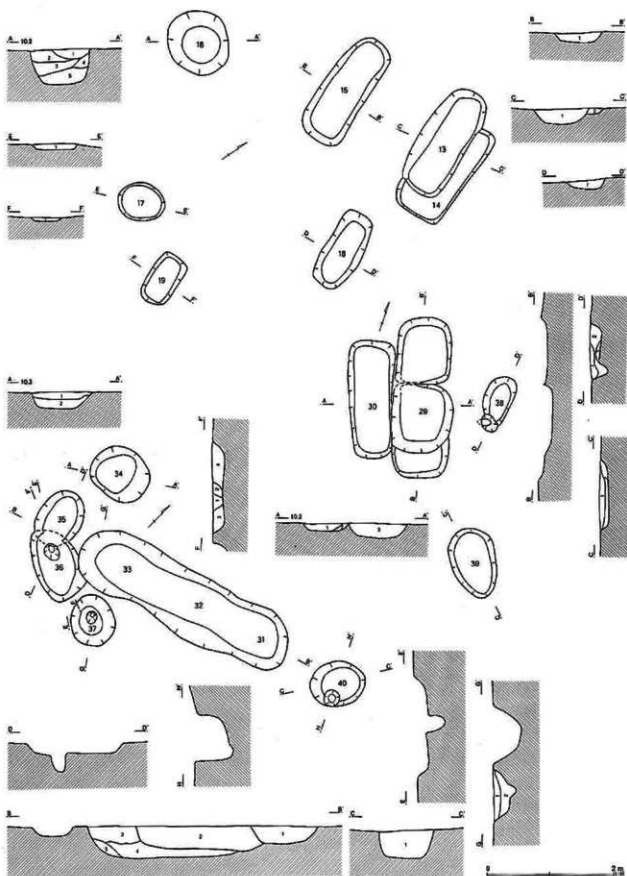
第75号土壌(第47図)

調査区南西のC-6グリッドで検出した。第6号溝が調査区内で途切れた直後の延長線上に軸を合わせて掘り込まれており、両者の共存と連携は明白である。覆土はやや灰色がかった褐色系土で、下層ほどロームブロックを多く含む。

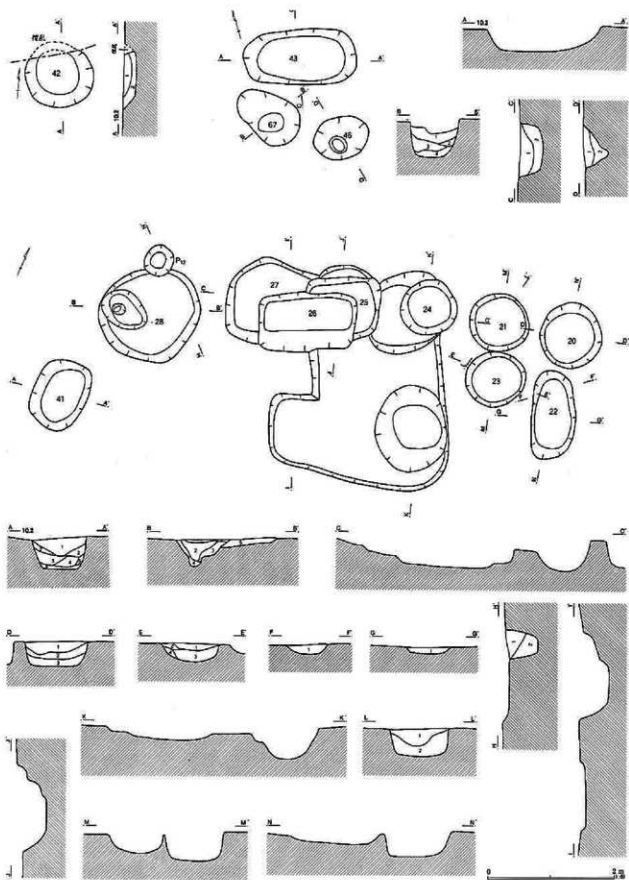
遺物は、出土しなかった。



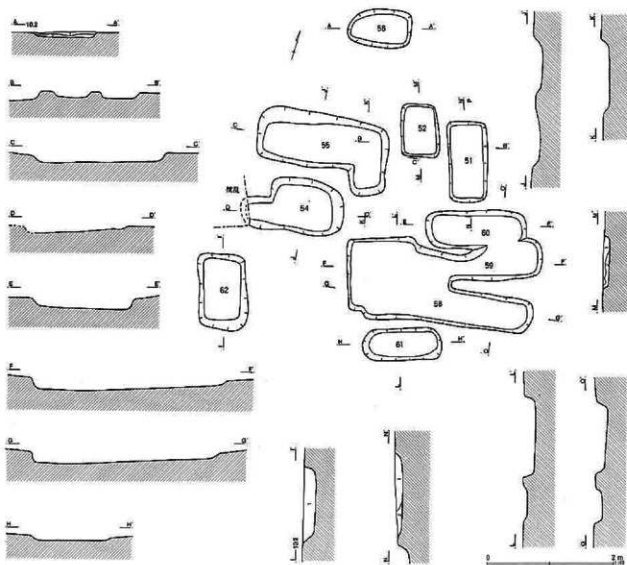
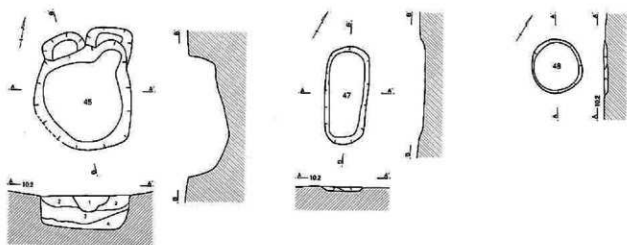
第43図 近世土壠 (1)



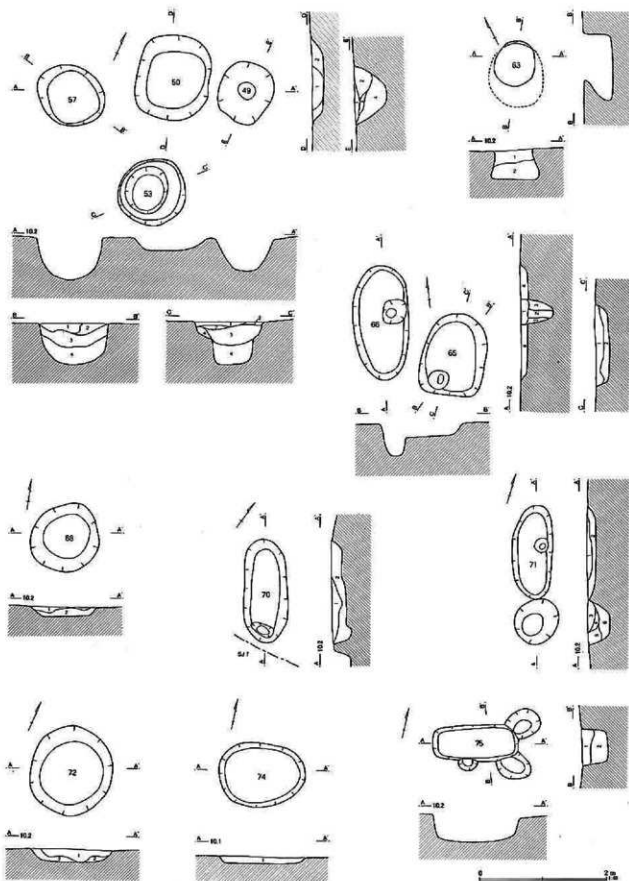
第44图 近世土壙 (2)



第45図 近世土壌 (3)



第46图 近世土坑 (4)



第47图 近世土曜 (5)

V まとめ

調査範囲は小規模ながら、今回の木津内第XⅠ次調査では、とくに縄文時代の遺構で他の指針になりうる成果を得ることができた。

それは、大きく五つがあげられるだろう。すなわち、縄文時代遺構の構築期を二分する前期中葉の黒浜期では、地点貝塚と、完形土器がまとまって出土した土壌を調査した。また、今調査の主体期となった前期後葉では、発見例の極めて少ない興津期の住居跡を調査し、一括性の強い大量の投棄遺物を得た。さらに、同じ興津期の土壌を検出し、当地周辺では希な同期の貝層を発見した。

これら五つの成果については、それぞれ事実記載の項で所見を紹介したが、ここでその意義や周囲との比較を含め、あらためてまとめてみたい。

黒浜期の地点貝塚

黒浜期の地点貝塚は、第1号と第3号住居跡、そして第44号土壌で発見した。この3箇所から出土した貝類は総重量で316,496 gにも達した。当地での採取貝種の組成を把握するには充分な量であり、千葉県関宿町飯塚貝塚（岡田 1989）などとともに、下総台地北西部の、そして現状では埼玉県側の宝珠花支台で唯一の基準資料になる得るものである。

このなかで、もっとも発見量が充実していたのは第1号住居跡で、黒浜期全体の80%以上を占める。だが、第3号住居跡も少ないながら、第1号と同じような貝種が揃うなど、偏在による誤差の余地は少なく、比較や検討に耐えられると考える。

木津内貝塚では、これまでにもいくつかの地点貝塚が発見されている（植松・細田 2002）が、貝類については町教育委員会による整理途上にあり、具体的な対比はできない。当面は、今調査地点の住居跡2軒で遺跡の傾向を把握するしかない。

今回の調査で発見された貝種は、前期の地点貝塚群としてはやや少ない。もっとも、これは鑑定と選

別を整理担当者が行ったためで、当然の帰結でもあるだろう。だが、内容は奥東京湾域で主体的な砂泥底性の貝種が大勢で、識別にそれほど知識を必要とするものではない。誤認や見逃しの可能性は全体の1%にも満たないだろう。

発見された貝種は、第1号住居跡でのブロック単位の増減によって、往時における採取や調理、あるいは投棄に際しての個々の偏差が存在したことは明白である。だが、その平均や第3号住居跡の傾向からして、アサリが全体の半数、ハマグリとシオフキで残りの半数の大部分を分け合い、残りの数%がその他の貝種で占められるというのが一般的な採取相と見ることができる。また、量比は少ないものの、欠かさず見られるものにはアカニシやナマガシワ、カガミガイなどがある。しかし、これらの少なさは採取域での繁殖個体数に比例するものであり、食の目的をもって捕らえたのは確実だろう。

『埼玉の縄文前期』（埼玉地区文化財担当者会 1999）を頼りに周辺の貝塚を見渡すと、アサリの捕食が際立つのは下総台地北西部における黒浜期から諸磯a期の一般的な傾向であり、その偏差が激しい大宮台地とは一線を画することができる。

同様に、木津内貝塚から2 kmほどの飯塚貝塚では、黒浜古期に一定量を見たマガキの比率が年代とともに減少しており、新时期には普遍的な採取種ではなくなってしまう。前掲書を含め、確認できた例数は少ないが、これも、当地周辺に共通する見通しをもてるだろう。黒浜新时期に投棄された今回発見の地点貝塚も、マガキの量は極端に少なく、この見通しに矛盾するものではない。そして、これもまた、諸磯a期に至ってもマガキが普遍的な存在である大宮台地と異なる様相であり、嗜好のちがいをいというよりは、生育環境の相違と解することができる。

さらに、第12図に示したように、今回の貝類は一般に生育度に劣るものが多く、下流域の諸貝塚出

土品に比べると見劣りがする。唯一気をはくアカニシの生息地などに矛盾を抱えるが、捕食に耐えないようなマガキの成長度なども加味すると、採取場所周辺には、干潟的でしかも滋養を欠くような環境があったことが考えられる。

砂泥中では生育できないマガキが当地周辺の黒浜新期に減少するのは、満潮時の水深や、冠水時間の減少をものがたるのだろう。これが海退に関わるものかは判断できないが、同じ中川低地でも、大宮台地寄りの方が谷が深かったがために、下総台地西岸と同等の影響を被りながらもマガキの生育環境に変化を来さなかったととれる。

今回確認した貝類の成長度の低さは、年ごとの豊・不漁というよりは、比較的湾奥であるがために、往時の渡良瀬川などの河川作用による堆積がいち早く進み、断続的な土砂の流入が鹹水性の生態系の均衡をたびたび乱したためとも想像できる。

一方、微視的な生育度の差は、第1号と第3号住居跡との間に見ることができる。主要3貝種の生育度を比較すると、わずかだが、すべてで第3号の方が上回っている。土器の出土量が少ないため確定はできないが、堅穴の埋没は若干第3号が古いか、ほぼ同期と見なせるだろう。貝種の構成は似通っており、その差は採取年に帰することができよう。

また、第3号住居跡での貝類の出土地はそれぞれ分散しており、中央の貝ブロック2は個体数で東西のほぼ2倍、総重量で平均1.5倍ほどにあたる。これらから、東西の両ブロックが1回の調理と生ゴミ投棄の平均量、すなわち識別可能個体数約150個体、総殻重量約2,150 g程度と見なせるかもしれない。これを第1号住居跡にあてはめると、120～200回程度の調理が行われたことになる。

もちろん、調理時と投棄時の取り扱い量が合致するとは限らない。調理単位での投棄が繰り返されたとしたら、第1号住居跡では各ブロック内での偏差がある程度見てとれるはずである。ところが、貝種組成は区や調査面に関わらずブロック単位で出土相

が共通していることが多く、この単位での大量投棄も想定できる。投棄に備えた穴を掘り込むことから領ける行動であり、ブロックの分布を概括化すると、7～9回程度の投棄で一気この地点貝塚が形成されたとも考えられる。

黒浜期の土壌

もう一つ、黒浜期の貝層が発見された第44号土壌は、今調査で唯一発見できた同期の土壌である。そもそも関東地方では、関山Ⅱ期の西部で土壌の構築が普及し始め、それは山岳地に多く出現する。次の黒浜期を通じて関東平野の台地上にも及び、竹文系期にさしかかる終末期には普遍化する。

この西からの流れに対し、東関東域の黒浜期では人工の構築物と認定できるものは少ない。木津内貝塚ではこれまでの調査でいくつかの土壌が発見されているが、土器の大片や貝を含むなど、遺構認定に盤石を期するとすると、その数は激減する。

埋土に貝類を含む土壌は、第三次調査で3基が見つかった。また、大宮台地の蓮田市天神前遺跡（田中1991）などでも発見されており、こちらは諸磯a期に至るまで断続的に構築されている。いずれも貝投棄の他は人的行為の所見は得られていない。

今回発見の土壌がこれらと異なるのは、3個体の完形土器の存在である。土器は貝類の直上にあり、投棄と間髪を入れずに運びこまれたと推定できる。いずれも類似する器形の全形が復元でき、器面に残る文様も、平行沈線文、無節斜線文、附加条線文と、この地点の黒浜期の文様構成を象徴するような取り合わせであった。つまり、3個体は吟味された組合せが未破損のまま封ぜられたと解釈できる。

出土個体のすべてが完存するのは、群馬県赤城村見立瀬井遺跡（鳥羽1985）の土壌例など、山岳地に若干の例を見るものの、この期の台地域としては希有の出土相である。むしろこれは、前期後半の墓域の出土状況と類似しており、日常生活とはかけ離れた行為を連想させる。

黒浜期で人骨が伴う確実な墓域には、蓮田市天神前遺跡の例（田中1994）がある。こちらは完形の土器は出土していないが、開口部にもう一段の浅い掘込みが広がり、墓域を封ずるかのように、生活面から続く貝層が広がっていた。

また、諸磯a期ではあるが、さいたま市貝崎貝塚では、関山期の住居跡の貝層を掘り抜き土壇が構築され、ハイガイで埋められていた。さらに、中にはイノシシの頭骨2頭分、そして土製円盤2点とその素材土器の残骸が含まれていた（山形・黒坂1984）。墓域とはいいたくないものの、貝と「いのり」との関係がうかがわれる例である。

上下の違いこそあれ、貝類を伴い、通常ではあり得ない出土相が認められるならば、今回発見の土壇も墓域と位置付けるのが妥当ともとれる。だが、当初より墓域を意図した構築と見なすには、下層に形成された自然堆積層が矛盾するところとなる。

おして進めるならば、下層の自然堆積を素直に認め、埋没途上の窪地を掘り所に埋葬を行ったとも解釈できる。実際、窪地化した後も土壇の規模は前期に主流の屈葬を行うに足る大きさを維持している。だが、希な存在の土壇の構築時の意図を日常生活に帰することにも躊躇する。

翻り、下層の形成主体の誤認や、遺骸の腐乱に伴う自然堆積層への置換も憶測できるが、貝層投棄は掘削を伴っていることから、土壇の構築と貝類の投棄は時間差を設けざるを得ない。残りは、下層土の埋戻しと貝穴の掘削、そして埋葬が一連の儀式のものと行われたという考えだが、土層観察結果と対立し、また、そのような葬法も他に知らない。

このように、下層の自然堆積、覆土の掘削を伴う貝類の投棄、土器の希有な出土相などをすべて尊重し、墓域の解釈に至るには、いずれかの段階で矛盾を来してしまう。いずれにせよ、日常の些末な行為を目的として構築された遺構でないことは確かであり、土壇への貝類投棄と、埋葬や「おくり」との関連も含め、今後注意が必要だろう。

興津期の住居跡

時降り、今回の調査での予期せぬ成果は、興津期の住居跡の発見である。この地域では、前期も半ばをすぎるとかつての精彩を失い、遺物が散布していても遺構が見つかることは希である。

広く常総地域を見渡すと、石岡市外山遺跡（山本1982）や佐原市毛内遺跡（岡田・石橋1991）などで、前期後半の東関東系土器を主体とする集落跡が発見されている。だが、いずれも浮島期に形成されたものであり、興津期の住居跡となると、千葉県内でさえも印西町一本松遺跡（中山1974）や小見川町天神後遺跡（高柳1992）など、わずかな例しか知られていない。さらに、下総台地北西部に絞ると、庄和町の愛宕遺跡（金澤1997）と作之内遺跡（長谷川2002）があげられるのみであり、今回の発見は、前期後葉の貴重な例を追加することになった。

2軒の住居跡は台形で掘込みも深く、何よりも壁溝が全周し、構造的な配慮が行き届いている。方位軸こそ異なるものの、柱穴配置を含め、2軒がほぼ同じつくりを意図して構築されていることは、少なくともこの集団においては住居の建築形態として共通の認識を持ち合わせていたことになる。

庄和町の2例を含め、浮島・興津系土器が主体的に出土する住居跡は、整然とした構造をくみ取れないものが多い。跡跡こそ大半にあるものの、柱穴の配置などは漠とした例ばかりで、野田市北前貝塚（村田1979）のように、たとえ規則性が見てとれたとしても、西関東の構造を写したものでしかない。また、同期に限ると、諸磯c式土器を主体とする大宮・武蔵野台地方面でさえも住居跡の検出例はごく希で、住居構造の一般化が把握できる例はない。

今回発見の住居跡構造は、全周する壁溝や、はっきりとした台形の形状など、そのどちらかで共通する例は存在するものの、しっかりとした堅穴の掘削をも含めた定型的な姿は現状では孤高の位置を占めており、一つの確立した類型として今後の指標となりうるものとなろう。

興津期の土壌と貝層

第2号住居跡と重複していた第69号土壌は、大型のしっかりと掘込みをもつ円形の土壌であった。旧住居の中心を掘り抜いており、後述する同一個体土器などの出土状況から、その埋没が完了する直前の窪地に構築したことがわかる。

このような重複は前期後半の土壌にまみえ受けられ、作之内遺跡でも興津期の住居跡に土壌が重複する。また、貝崎貝塚では浮島Ⅰ式、白岡町茶屋遺跡(鈴木1984)では浮島Ⅱ式土器を伴って発見されている。今回の例を含め、四者は旧住居の軸線上に掘り込まれ、作之内例を除く三者は埋没途上の住居跡覆土と土器の接合関係が成立している。

そもそも前期後半の土壌は住居跡の近隣で群化しがちだが、埋没途上の旧住居に掘った構築も他の時期より好まれたようで、先のイノシシ出土土壌も含めた貝崎例のみならず、旧住居の壁面に狙いを定めた例も多い。壁面は中規模ながらも複数が、そして、本遺跡のような軸線上では単独かつ大型を指向しているのが、おぼろげながら見て取れる。

旧住居を意識した土壌の掘削は、黒浜期の貝投棄手法にも通じる部分があり、掘削の手間を惜しんだととれる。確かに、このような重複は、本遺跡などのように、埋没途上が想定できる短い時間幅のなかで行われることが多い。だが、第1号住居跡の投棄穴はかつての床面を貫くことがなかった。また、貝崎のイノシシ出土土壌は構築期がかけ離れており、窪地の利用を日論んだとはいいたい。

このように考えるならば、かつての居住跡に対し何らかの思い入れがあった可能性も否定できなくなる。貝崎例は、地表に散った貝が、先人の跡を認識する助けとなったととれる。彼らの意図はわからないが、とくに中小規模のものは住居跡の一部として扱われがちであり、この期に特徴的な遺構構築の類型として留意する必要があるだろう。

また、同土壌から出土した貝類は、アサリをめぐり奥東京湾域の下総台地北西岸の一般性を満たした

がらも、黒浜期と異なる組成をうかがうことができた。そもそも、土壌に見る貝類は、多様な構築目的を反映してか、偏差が大きい。また、奥東京湾域での前期鹹水産貝層の形成は、諸磯B期で低調となり、興津および諸磯C期の発見例は皆無であった。

今回発見した貝類のなかで、マテガイとオオノガイの普遍的存在は判断つかないが、ハマグリ・シオフキ・マガキの低率に逆行するオキシジミの増加は、黒浜期と一線を画する目安となるだろう。やや湾口に近い諸磯B式期の例であるが、本郷貝塚の土壌で発見された貝層も諸磯A期までの貝層よりオキシジミが増加している(埼玉県文化財担当者会1999)。また、本郷例と同じ時期の北前貝塚もオキシジミが主要貝種の仲間となっている。

オキシジミの伸長が生育環境の好転か、捕食者の嗜好の変化かはわからないが、前期後半の下総台地側の傾向を反映しているのはまちがいないだろう。だが、それでもなお、前期後葉の海退局面に湾口から離れた木津内の住民が鹹水産貝類をどのように調達したのかは、謎のままである。

前期後葉の土器

さらにもう一つ、完掘こそ果たせなかったが、第4号住居跡からは、この期の遺構としては破格の量の土器が出土した。加えて、ほぼ同期で重複し合う第2号住居跡や第69号土壌との先後関係を目安に三者での対比も可能かと思われたが、こちらは期待にかなう量の出土がなく、果たせなかった。

明瞭な境界は見いだせなかったが、第4号住居跡の出土相は大きく三つに分けられる。下層ではあまり遺物が出土せず、中層は大量の一括投棄土器が出土した。そして、上層では堅穴埋没時に流入・破片化した土器片が多く出土した。器形が推測できる掲載土器のほとんどは中層から出土したもののだが、破片を個々に分離することはできなかった。

中層で一括出土した土器の主体は東関東系の浮島・興津系であった。口縁下に文様帯を設定する型のもの

のとしては、沈線と貝殻文を併用し、主として菱形を描出す区画文が多い。逆に、鋭い三角文や変形爪形文などで文様帯を区画したり、横線列を重層させる構成はわずかであった。

また、粗製的な施文のうち、貝殻文はロッキング手法での施文が多く、押圧手法を用いるものは沈線と組になったわずかな破片のみである。そして、縄文施文土器では、施文帯間の強調が伴わない単節斜縄文が大勢を占め、一部で横位羽状や疑似羽状などを成するものもあった。

さらに、口唇部への加飾は上面に集中し、しかも押圧幅が広く、他に大木系の蛇行粘土貼付や縄文を施文するものも認められる。口縁直下の輪襷境にはほとんど細工がなされず複合口縁化しており、希に加えられるのは鋭い三角陰刻である。

これらの全体相は、いわゆる興津Ⅱ式に相当し、平行線列構成の少なさに加え、複合口縁形態と縄文施文土器の出現率などからすれば、庄和町作之内遺跡（長谷川 2002）で発見された同式期の住居跡例より後出する一群と考えられる。

これに対し、西関東系の土器は2個の器形復元可能な個体を検出した。いずれも諸磯c式貼付文の系列で、刺突を加えた丸形貼付を要所に施すものと、所構わず貼付を加えたものの二者がある。両者にわずかな先後を見てとる向きもあるだろうが、出土位置ではそれを追認できなかった。

これら中層出土の土器は、ごく限られた期間内に投棄されたものであり、東西系列の共存関係は明白である。これは、群馬県大胡町上大屋遺跡（山下 1986）など、これまでの出土例から導かれた見通しと矛盾するものではない。だが、この関係はもっぱら西関東、それも群馬県内の資料で導き出されたものであり、東関東側では、より確実な認定が可能な遺構での一括例は極端に乏しい。

また、東西の主分布域に見る極端な距離の移動例は、土器に何らかの意味合いが付与されるため、製作以降の存続時間幅を長く見積る必要があるが、

重複地域では生活の実相により近い形で使用されていたことが考えられる。東関東系土器の充実はもちろんのこと、今回、東西の接点で見出された両者の併行関係は、より時間的な乖離の少ない事例として今後の基準となるものだろう。

一方、上層から出土した破片類は、堅穴が埋没する際の流入品が主体であろう。そのなかで、第23図42のキャピラ文土器や第26図174などの条線文土器は、遺構確認時から同じ個体の大破片がまとまって出土しており、原位置的な信憑性が認識できる。また、その分布は第2号住居跡の上層にも広がるため、新期の遺構が重複していた可能性もない。すなわち、この出土状況は、中層一括土器と一部の上層土器との上下関係を示すとともに、投棄の時間差が堅穴の埋没期間内に収まることを示している。

42の主構図は、対となる渦巻文であるものの、描出法が転化しており、諸氏が諸磯c式末期にあてて諏訪市荒神山11号土壙例（伴・高桑 1975）に類似する。加えて、大きくせり出した波状口縁と屈曲部上の蛇行貼付は、陰刻文こそ伴わないが、荒神山例より十三菩提式古期のトロフィー形土器に近い。

42の土器を両式のいずれに帰属させるかは他に譲るが、例えば、第24図55などの横帯幾何学文も同じ時期に製作されたと判断できる。また、東関東系では、第27図194の三角陰刻文をもつものなどが同期にあたるだろう。そして、遺構外第36図196や、複合口縁を貝殻文で切り裂く第35図153などの存在から、第24図74・75など、上層から出土する傾向が強かった一部の貝殻文土器は、十三菩提式併行期にまで存在していたことも考えられる。

このように、第4号住居跡の上層より出土した東関東系土器には、興津Ⅱ式後半から十三菩提併行期に至る過程の資料が封じ込まれていることも想定できる。ここでその当否や内容を逐一示せる力を持たないが、それらは、今後の研究の進展によって明らかにされることだろう。